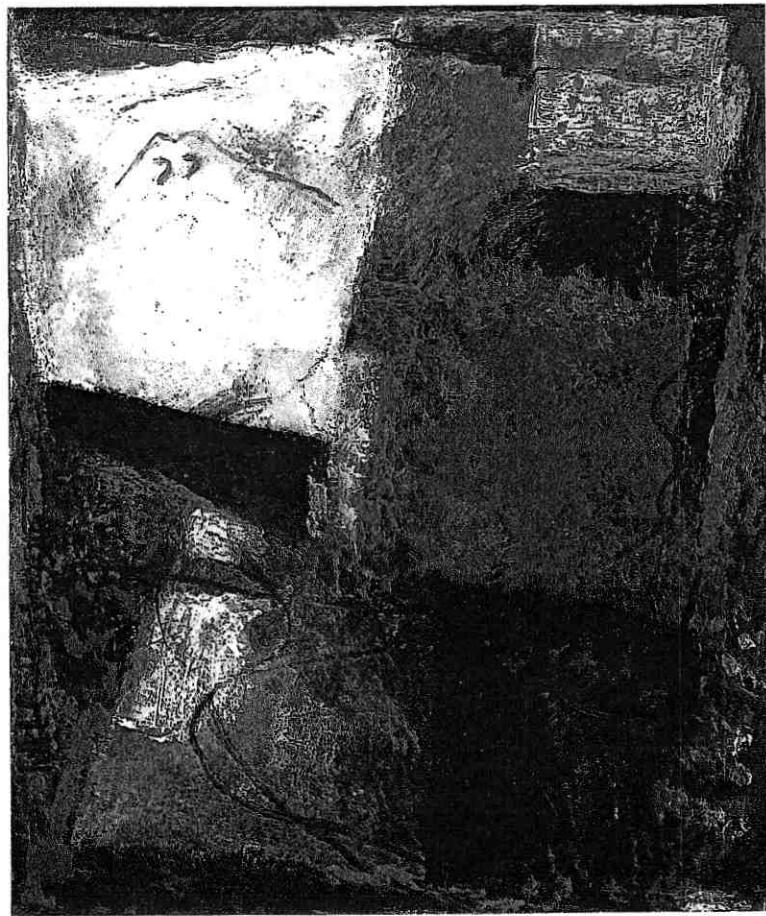


# 国民と森林

2001年・夏季  
第 77 号



国民森林会議

## <巻頭言>



# 鄙と都との狭間で

手塚伸

(国民森林会議幹事)

ここ十年ほどの間に地方は相当疲弊した。その理由は様々にあるが、バブルに始まったこの国の人々の市場経済への異常な執着が鄙の地域を精神的にも空間的にも疲れさせたことにあるのは否定のしようがない。

鄙の地に言いようのない疲労が広がる中で、私は、ここ十年以上、山梨県の職員として、地域活性化という課題に取り組んできた。

簡単に「地域活性化」と言うが、地域とは何か、また、活性化するとはどういうことなのか、根本から議論しなければならないことは論を待たない。

水系に規定された地域、峠に阻まれた地域、見渡す限り何ら隔てるものがないのに、言葉さえも異なるような地域など、地域のあり方は様々で、定義も曖昧なままである。

同時に、「活性化」と言う場合、例えば、「地域活性化」の目的のもと、そこに住む人々の想像も及ばないようなイベントを企画して、集客に成功したからと言って、それで地域が活性化したと言えるのであろうか。定義はともあれ、感覚的に、地域活性化に成功した地域はそう多くはないよう思う。

何年か前に、オーストリア、イタリア、イギリスの湖水地方を歩き、その美しさに感嘆した。ラスキンやポターの生き様と地域の有り様を、試行錯誤しながらも、自然と人間の尊厳の理想的な姿として今日に伝えている。人々はラスキンやポターが、どのような思いから湖水地方を愛したのか探求し、その思いを共有するために湖水地方を訪れる。そして、自分の居場所を発見して帰っていく。

世界の湖水地方を散策しながら、私は、わが地域の富士と五湖の不遇を嘆いた。確かに富士は美しいが、その美しさを私達は本当に理解しているのだろうか。そして、これは富士だけの問題ではなく、この国の森林や山々が抱える共通の問題なのではないか。私の嘆きの本質はここにあった。

こうした体験を通して、国内にも同じように、様々な湖水地方がある中で、山梨の地で地域活性化を考えるに当たり、私は、会津地方を会津を選んだ大きな理由は磐梯山にある。「磐梯山」という漢字を分解すると「天に架ける磐の梯子」と読める。私には、このこと

が人間の大切な本質を的確に言い表しているように思えてならない。

多くの人々が磐梯山を見上げ、その美しさに感嘆する。その理由を長い間考へ続けたが、会津に通う内に、単なる「美しさ」とは異なる大きな理由があることに気が付いた。

それは、人間は誰であれ、心のどこか大切な部分で、精神的に昂まりたいと常に考えていて、この時点では、お金や地位ではなく、自らの精神そのものの崇高さを求めている。

そして、この「昂まり」のイメージが、天に立ち上る木々や山々の姿に投影されているのではないか。さらに、この理想的な姿として、磐梯山や、私達山梨の人間が毎日仰ぎ見る「裾野から凜として天に立ちあがる」富士山の姿が捉えられているように感じられる。

こうした精神風土は、それ故、富士や磐梯だけの問題ではなく、私達の記憶にリンクする景色として、それぞれの地域の山々やその山々を形成する木々の中に、そのイメージとして明快に表れているのだと思う。

さて、今、富士北麓で富士の古道を再生す

## 目 次

# 季刊 国民と森林

No.77 2001年夏季号

### 卷頭言

鄙と都との狭間で	手塚 伸	2
新基本法への迷走	北尾 邦伸	4
ルポ・地方林政が直面するもの	多賀 清雄	7
公開講座の案内		11
自然住宅と国産材利用（その2）		
「変わりゆく山村」	田久保美重子	12
高尾山天狗裁判	内山 節	24
会員の出した本	酒井喜久子	36
第19回総会報告		38
切り抜き森林・林政ジャーナル		39
アトランダム雑誌切抜き		40

表紙の言葉

### 自然遊歩道ー初夏 F15号 小林金三（札幌在住）

ことし何故か早春の山にこぼれる辛夷を見る  
ことができなかった。異状な季節はずれの高、  
低温のいたずらか。

でも新緑はこときわ鮮かに期待を裏切らない。  
淡いさ緑が心のときめきなら、次第に緑を深  
める夏への移行はエネルギーの触発。

散歩とはいえて妙。とわけ森林の中では人  
であることのすべてが散んじて、隔けて、自  
然そのものと任す。

る運動が地道に進められている。昭和三〇年代に「富士スバルライン」が富士山五合目まで開通し、お年寄りも、体に障害を持つ方々も富士山に容易に登ることが可能となった。二のこととは、評価に値することだと思う。

ただ、一方では吉田口登山道や船津口登山道など、富士に登る古道が廃れ、富士講の主役であった御師（おし）や御師の家は次々とその姿を消した。そればかりではなく、信仰や文化の対象としての富士も忘れ去られた。進歩の反対には必ず後退する側面が存在することも事実であるが、私達はこれまで盲目

的に「スバルライン的なもの」だけに評価を与えてきたのではないか。実際、古道の大切さは、今日も十分すぎるほどに存在する。二十世紀において、私達は森林や山々を経済財として捉えることしかできなかつた。二十世紀が終わりに近付いた時、やっと森林や山々の環境財としての存在価値が認められるようになつた。しかし、古道の例など、もつと大切なことが忘れ去られていたようと思つ。私達は、知恵や技能を森林や山々から生み出し大切にしてきた。そればかりか、その先にある一人一人の精神の崇高さを山々や森

木々から感じ取ってきた。こうした営みを「生活文化系の森林」と定義すれば、経済系環境系の森林だけでなく、生活文化系の森林や山々の存在を再び思い出さざるを得ない。鄙の地域は確かに疲弊している。その原因の一端は、私達が、森林や山々に経済系と環境系の発想のみから対症療法を加えてきたことにあるように思える。そして、これが行き詰まってきたことも明らかなのではないか。私達は、今ようやく、鄙も都も関係なく、生活文化の源としての森林や山々を考える場所に立ち至つたような気がする。



# 新基本法への迷走

北尾邦伸

(島根大学教授)

はじめに

林業基本法の改正作業が大詰めを迎える、「林政改革大綱」をふまえた法律案「森林・林業基本法」が三月に発表され第一五一回通常国会で審議されている。

「大綱」は基本政策の抜本的見直しを唱えてきたが、外部からは何のための改定かもう一つ理解しにくく、森林と林業の関係構図も不鮮明で、官庁外の盛り上がりは全くみられない。

確かに現行の基本法は、発足当時から問題を抱えていた。想定していた外部条件がすぐに変化したし、「産業としての林業」の担い手論や林業構造論の政策理論が、未熟であった。また、森林法との法体系においても座りが悪かった（当国民森林会議の萩野敏雄氏は早くからこの点を論じておられた）。

しかし、基本法を棚上げにした状態であっても、現実を捉えかえしての構造改善事業や森林法改正による流域管理システムの創出などによつたが）は一般化でき、基本法にまで高めるべき

て、森林資源を造成し、森林組合を育ててきたし、自然保全へのシフトも敷いてきた。

それでいて、なぜいま、基本法の改定なのか。いまこそ森林資源に働きかける「産業としての林業」の政策展開の基盤ができるためであり、他方で、現在の森林や山村の荒廃の大半の原因は林業不振にあるゆえ抜本的な対応を迫られているため、との立場もあるはずである。

しかし、基本法の今回の改定作業は、これら林業的課題に正面から向き合うのは困難と判断したのであろう。目先を変え、予算をとつてきやすい対象へと旋回したと推察される（予算大幅減の結果にもなりかねないが）。そして、政策の主軸を林業振興から森林の多面的な機能発揮をめざすものへと転換する要の位置に据えられたのが、「持続可能な森林経営」であった。

筆者が見るところでは、国有林野事業の膨大な債務を一般会計に帰属させるべく大蔵省を説得した手法と方便（その限りでは仕方がなかつたが）は一般化でき、基本法にまで高めるべき

と錯覚したところから、迷走ははじまつた。

## 「持続可能な森林経営」の落とし穴

「大綱」は、冒頭に「持続可能な森林経営」を掲げ、それは、「森林を生態系としてとらえ」て多様なニーズに永続的に対応していく「森林の取扱い方」であると注釈している。このエコシステム・マネジメントを「生態系経営」と訳す人はまずいない。しかるに、サステイナブル・フォレスト・マネジメントを林野庁は「持続可能な森林経営」と訳し、官庁用語として頻繁に使用してきた（環境庁は、一貫して「持続可能な森林管理」としている）。

「管理」ならば、誰が何のために管理するのかといった問題がすぐさま想起されよう。しかし、「経営」と訳されると、そのような経営体がすでに存在しているといつててしまう。しかし、森林生態系の保全そのものを経営目的としている民有林経営体など存在しない。

そもそもこの用語は、「環境に十分に配慮して管理されている森林から生産される木材のみを貿易、取引の対象とする」という国際的な潮流のなかで生まれてきたところの、林業を前提とするものであった。管理のための基準・指標づくりに熱中する過程で、このことが忘れられてしまったのではないか。

なお、平成一二年の農林水産省設置法改正で、「森林の経営」が所掌事務の事項にはじめて登場したが、同じ条文のなかの「林業経営」や「管理経営」との違いは判然としない。

さて、経営には技術的で生産組織的な側面も重要であろう。しかし、「持続可能な森林経営」の「経営」を単に「森林の取扱い方」などとしているようでは、現実に対する基本的な課題設定を放棄しているに等しい。森林経営は、いわゆる「経営問題」を受け、採算をとる主体としての経営体に即して捉えねばならない。

そして、健全に森林を管理できる経営体へと既存の林家や公社・公団の経営を再編することが政策的に要請されているのである。

ところで、「大綱」は、「持続的森林経営基本法」と題する法律に行き着くはずであった。未公開資料のこの法律案によれば、林業は森林を管理する役割を果たすことにかんがみてのみ認知されている。林業者や山村側の立場を放棄させているに等しい条文となっている。

しかし、どこからか力が加わって振り戻しがあつたのである。「森林・林業基本法」は、「森林及び林業」の構成をとつて、辛うじてまつ

とうさを保っている。第三章が、「森林の有する多面的機能の発揮に関する施策」であり、第四章が「林業の健全な発展に関する施策」である。基本法の題目も妥当である。

ただし、迷走の痕跡はいたるところにみられ、「林業については、森林の有する多面的機能の発揮に重要な役割を果たしていることにかんがみ、…」と第三条はなっている。「山村」も、「森林の適正な整備及び保全を図るためにには、森林所有者等が山村地域に生活することが重要であることにかんがみ、…」という限りにおいてのみ登場する。山村振興は道具体的配慮となつていて、本来的配慮はなされていない。今後も迷走は続きそうである。

## 豊かな森林・森林経営と豊かな林業

そもそも林業は、森林資源に働きかけて木材を生産する産業的営みである。農業が土地産業といわれていることになぞらえれば、森林産業ということになる。しかし、現行の林業基本法は、森林の維持改良・造成そのものを「林業」と考へ、それを市場メカニズムに沿う産業とし育成・助長しようとした。そして、失敗した。現状からすると、育林業としての「林業」は、より広く森林を扱って収支を計る森林経営のなかに抱摂され直されないと存続は難しい。

多様に森の産物を販売するだけでなく、各種公益的機能を内部化するかたちで収入を確保したり、森林レクリエーションに供したりして、森をつくり、森を維持するこれら営業形態の産

業は、ホーリスティックなイメージをもたせて「森業」とでも名づけるとよい（五全総計画でこの用語はすでに採用されている）。

しかし、林業 자체が森林経営に抱摂されてしまうというものでもない。産業としての林業と木材産業は、競争原理・市場原理を保持して、森林を伐る側から捉えればよいのである。

課題は、この森林経営と林業・木材産業との両者の関係構造および協議のシステムを、どのように地域地域で構築していくかにある。予定調和論としてではなく、複眼的に森林、林業、山村の立場から出発し、調和をめざすことが求められている。流域社会と市民社会が成熟するにしたがって、このことが進展しよう。

平成三年に登場した流域管理システムは、「森林整備」の系と「林業生産」の系に分けてその調和的発展を図るかたちをすでに提出していた。しかし、「大綱」は、このシステムがもつ意義と可能性を前向きに捉えて理念化する作業を怠ってしまった。

また、伐り方、更新の仕方によって多様な林業・森業がありうるはずで、このこととの関係で豊かな森が存在しうる。「水土保全林」や「森林と人との共生林」のゾーンから林業を遠ざけようとする考えは、おかしい。

たとえば里山林は、現在、ボランタリーな里山林管理作業に市民が心地よい汗を流し、格好の自己実現の場、内なる自然と外なる自然との交流の場となっている。しかし、里山の自然を保全するためには、事業規模で展開する里山林

業の再構築が不可欠であろう。私も参加してい  
る里山研究会（田端英雄代表）は、このような  
観点からの行動をしている。

食糧・農業・農村基本法での「多面的機能の  
発揮」も、「農業生産活動が行われることによ  
り生ずる」ものとしてしっかりと押さえが  
なされているのである。

### 公益的機能とゾーニング

曖昧さを蔓延させ、その上で遂行されている  
近年の林政の手法の一つか、「公益的機能を前面  
に出しての機能別ゾーニングである。

都市計画における住宅地のゾーニング（その  
ことによる建坪率などの規制）や人を排除して  
原生的自然を保存するためのゾーニングは理解  
できる。ここにおける機能は、何に対してもどの  
ような役割をするかが明確である。

しかし、新しい基本法で盛り込まれた「森林・  
林業基本計画」では、もっぱら諸機能を対象的  
自然が発揮するモノとして捉えて区分・ゾーニ  
ングする事務仕事に意義を求めるとしている  
かのようである。森林や環境の豊かさは、多様  
性であり、多層性である。しかも関係すること  
の豊かさを求める時代を迎えていているのに。  
そして、国有林で実施されているゾーニング  
を民有林にも実施するとなると、すぐに厄介な  
事態に遭遇するであろう。たとえば、山口県の  
K林産興業の場合を考えてみよう。ここで全  
森林は三種類の保安林に指定されていて、持ち  
出しなしの治山事業で森林の改良を行いつつ森

林経営し、その上に林業経営を開拓させている。  
懸命かつ健全に持続されている森林経営と林業  
経営が、ゾーニングによって撤退を余儀なくさ  
れることにもなりかねない（森林経営をしつか  
りとやりえている森林は、行政事務的にはグレ  
ーゾーンとしておいて、経営体の自主性に任せら  
べきであろう）。

それにして、民有林を公益林としてゾーニ  
ングする狙いはなんなのか。もはやこれ以上拡  
大造林を助成しないための手段ならば、一つの  
やり方として認めよう。しかし、そもそも公益  
的機能の主張は、森林の外部経済を森林経営へ  
内部化するためのものではなかつたのか。

ゾーニングでのネーミングについても触れて  
おこう。「効率的木材生産林」とでも名づけら  
れるべきであった国有林の機能類型区分名が、  
「資源の循環利用林」とされたためと思われる  
が、地方林務行政に「循環」に対する大変貧困  
な理解が広がっている。すべての森林は、多様  
なかたちで循環すべくその維持が図られるべき  
であるのに。さらに、「共生林」の「共生」の  
使われ方も安易である。これでは他の分野での  
循環や共生の取り組みと連帶していく。いわゆ  
る「循環」と「共生」をゾーン分けすること自体、  
どうかしている。

### 森のゼロエミッション型循環社会 としての豊かな山村

現実を前から引っ張る新しい基本林政の要に  
据えられるべきキーワードを一つだけ選ぶとす

れば、やはり「循環型社会」ということになる。  
そして、森林・林業基本法の「目的」の条文は、  
「森林の保全および林業の振興が地域の循環型  
社会の構築に果たすべき重要な使命にかんが  
み、…」とはじめられるべきであった。

ここに「循環型社会」は、消費文明の延長上  
での廃棄物再利用型の循環ではなく、地域ごと  
に独自性をもって取り組まれるべき「森のゼロ  
エミッショーン」型のものである。森林農業のよ  
うな「産業の根柢と未来」を意識した産業を興  
し、ローカルな経済を創っていく。一直線の成  
長をめざした「成長の経済」ではないこの循環  
型経済社会の循環において、森林は、太陽エネ  
ルギー、炭酸ガス、水の「みどりのダム」とし  
て公益的に機能するのである。

自然の循環やリズムにできる限り合流し調和  
する主体性を一人一人がもち、環境のなかに人  
間社会が存在していることを確かなものにする  
社会。山村こそが、このような社会の追求を産  
業的営みの再構築をとおしておこないうる可能  
性を有した空間である。都市サイドの人々も支  
援を惜しまない内容をもった地域づくりに、現  
代におけるコモンズづくりとして、着手しなけ  
ればならない。

与えられたスペースはここで尽きた。今少し  
のこれらの点については、本誌第七〇号  
(一九九九年)の拙文をご笑覧いただきたい。

# ルボ・地方林政が直面するもの

## II 長野からの報告(上) II

多賀清雄

(長野の林政を考える会)

この半年、長野県の林政にはさまざまな動きがあった。もちろん、それは田中康夫知事の「造林ニューディール」「脱ダム宣言」がもたらした波紋である。それに加えて、こうした県政の新たな息吹きに勝手連的に呼応した、ボランティアグループなど一般の人々のダム問題や林业再生への関心の高まりと、積極的な行動も見逃してはならないだろう。官庁でも中堅どころや若手の、ことに現場の職員に、行政刷新のチャレンスととらえる人が多いのが、私には新鮮な発見だった。

足腰が細くなってきた私の行動範囲など限りがあるので、不十分なルポであることを前おきさせて頂いて、報告を始めたい。

### 薄川上流の森林整備を見る

四月下旬、強い北風に身震いしながら県林務部職員、松本地方事務所治山第一係主任の関川憲生は海拔一三〇〇㍍のモミ植栽地に立って私

たち市民グループの到着を待っていた。田中知事が最初に中止を決めた松本市の薄川・大仏ダム上流地域。この一帯で森林の保水力を初めて検証し、このほど推計データを公表して注目された。その一部で県が計画している森林整備(水源かん養林)を歩いてみようというのが、この日の会。自然保護グループ、信大の先生、一般市民のほか、長野市の浅川ダム周辺の住民も車を駆ってやって来た。美ヶ原ビーナスラインに通じる道を溯つて扉鉱泉からさらに林道を詰め、支流のワリイ沢に取りつく。その名のとおり崩れやすい緑色凝灰岩を主とした地質で、まだ雪が大量に残り、岩陰のニホンジカの遺骸を急流が洗っている。市内から一七㌔くらいの距離だが、すでに深山の趣きだ。しかし、周辺をみると財産区の山はカラマツが混み合い、細い下層木が藪となっている。

約五〇haというこの森林整備は、近ごろ長野県では珍しい規模である。所有者の入里財産区は昭和二十九年に入山辺、里山辺両村が松本市と合併した際、広大な入会地を財産区にした。ワルイ沢一帯はすでに明治三十年に水源かん養保安林に指定されていたというが、昭和五十年代の初めころ一部が皆伐に近い伐り方をされたらしい。その後、財産区は一帯の官行造林化を図ったが登記費用が大きすぎて諦め、かわりに県に対して手入れを何回か要請していた。奥地なので二の足を踏んでいた地方事務所も、理事長の熱心に押され、平成十一年整備に入ることを決定したというが簡単な経過である。

小一時間の沢登りで現場に辿り着いた私たちに浅川は正面を渡し、対象林地をゾーンに分けた整備方針を説明する。崩落の多い計一七ha分は保全型とし、以前主林木だったモミを中心にしてミズナラ、ヤマハンノキの混交林とする。三haは生産型とし、サワラ、ヒノキを中心にもミズナラを加える。計六ha分はミズナラを中心コメツガ、サワラ等の育成型天然林と位置づける。市民のレクリエーションの場として使えそうな開けた箇所三haは利用型として、クリ、サワグル

ミ、ブナも育ててみたい。これは野生動物のための森もある。さらに、もう一つの特色は景観型森林と名づけるブナ八〇%のゾーン計一九haの森造りだ。

だが、これだけなら、保安林整備にしてはキメ細かい、で終るところだが、関川の目はさらに進んだところに向けられている。「お遊びみたいなもんですけど……」関川は照れながら説明した。この森林整備を三、四十年にわたる「全体計画」にまとめ、前文までつけた。その前文では、「長期かつ適期施業に伴う事業費の確保を考えると、全体計画がないままでは常に社会情勢に左右され事業の継続が危ぶまれる。財政事情から手遅れの林分が出る恐れもある。だから所有者の財産区民も、受益者である市民も積極的に森造りに参加してほしい。そのため皆さんに親しんでもらえるように樹種の選定や保育計画を含めた全体計画をつくり、広く森林整備の必要性を唱えるものだ——」関川の思がこもった造林宣言だ。大小問わず、こんな全体計画はこれまでなかった。

県職員になって十年間、林道を担当してきた彼は、自分がやっていることが段々森造りと離れていくことに味けなさを嘔みしめていたといふ。一年前松本に転勤となり、前任者から薄川上流域の森林整備を引き継いで、長年の森造りの夢に火がついた。長期施業になると踏んだ森林組合がモノレールを敷き、林野庁の視察を受けることになった昨年初め、この機会をとらえて全体計画をつくるうと思いつつ立つ。関川には保

安林についての個人的な思いもある。公共治山はハードの砂防ダム建設などが主流とされ、森林整備は従であつた点。そして、保安林はとかく木を伐るな、土をいじるなど一般への規制意識が強すぎるのではないか。それより山へ行けば、こんな楽しいことがある、地元の人たちに子供づれで来てもらいたい。

林野庁も納得したこの全体計画を携えて、関

川は昨年四月、財産区役員と初めて懇談した。「こんな山を造りたい」と切り出した関川は、むしろ財産区側が所有者として将来子供たちのためにどんな夢を託したいのか、もっと収入のあがる森造りにしろと言うだろうか、腹藏ない気持ちを聞けることを期待していた。が、期待はあっさり外れる。熱心だった前理事長は交代し、現体制は「ああ、そうですか。県がやってくれるなら結構なこと」と拍子抜け。シカやイノシシが畠に出て来ないなら有難い、という農家の声は聞こえてきたが、関心はほとんど冷えていた。

ところが十月の田中知事の登場によって、薄川上流地域の森林整備計画は期せずして新たな役割りを担うことになった。十一月、政府と与党三党は公共事業見直しをきめ、昭和四十四年以来三十一年間もめてきた薄川・大仏ダムも中止勧告の対象となる。田中知事は直ちに現地を視察、脱ダムの事実上の第一号となる同ダム中止を発表した。ついで本体着工中の長野市浅川ダムも工事を一時中止、ことしに入って、定例県議会直前の二月二十日、いったん発表した新

年度予算案を組み直し、着工前の七つの県営ダム計画も全面的に中止する。「脱ダム宣言」である。議会は紛糾、ダム復活を求めて、公正な検討委員会を設けよと対抗条例を採択。焦点の一つ下諭訪ダム建設予算を復活する四十八年ぶりの予算修正となる。この間、知事の意に沿わなかつた旧建設省出身の土木部長と、自らが連れて来た特別秘書の一人を解任するなど波紋は広がり、おかげで知事が力を入れた「造林ニューディール」の方は論議がかすんでみえた。

しかし、一般市民、学界、県会各派を巻き込んでダム問題をより深く理解しようという機運が広がつたのは、脱ダムの功績といつていいだろ。現地視察やシンポジウムは今も絶えることがない。利水はともかく、治水の代替案はあるかと問われて歯切れのいい答えは今のところたやすくは見つかりそうにない。遊水池や河川改修も、住民生活に多かれ少なかれ犠牲を強いられるからだ。「緑のダム」ということばの使われ方も、いつの間にか慎重になつた。が、知事の造林重視と脱ダム理念が重ねて語られてきたことから、林務部も対応を迫られた。

針広の樹種に保水力の差はあまりない、といふ研究はあるが、森林と貯留量の指標となるようないデータはほとんどない、という。保安林の立木の密度管理のような物差しとともに、関川らは土壤の性質による保水性に着目し、完全な土壤地図がないハンデに悩みながら、土壤の性質を十タイプに分類、ダム計画地の上流四千haの保留水量を推計した。森林を林木と林地

の総合とともに、大面積の検証をした手法は「今後の治水政策に生かせる価値ある研究」と林業総合研究所から評価を受けた。

「でも、ダム問題のシリを森造りに持ち込まれても困るのでは?との問いに、関川はまじめにこう答えた。

「水文学でもいまだに研究中の分野だと思うんですが、森林を管理する人間としてこれからはその理論値を言つていかなければいけないと思つます。分からなければ、では水源かん養林とは何かという理論的根拠が問われる」——ダムの洪水調節機能をいまと森林で代替することは不可能、と前おきしながら、林地を保全改善することで森林効果を向上させることが重要だと語る。そのため表土が崩れない施設として、例えば林内照度を一つの基準として、草などを豊かにして土砂流失を防ぐ。林道の片切りも基準に合わなくても必要最小限に押える。根張りのよい広葉樹を植え、陰樹が出たら針広混交林に育ててゆく。

「この森に景観ゾーンを考えたんですが、景観というのは客観的に数値化出来ないから、本來行政に取り込むのは難しい。しかし、ボランティアや市民がここに来て作業してくれることを願っているんですよ。國もゾーン化の考え方を出してるので、こうした取組みも将来保安林の一分野になることを期待しています」と関川は言い、「ボランティアに来てもらいたいのです」と繰り返した。

長野県は五月十五日、この森林保水能力推計

データをホームページでも公表、一方ワルイ沢の森林整備は本年度千八百万円の予算がついて地ごしらえや間伐、植生調査が始まる。それが注目されるのは①「洪水調節機能を發揮するための森林整備」と保安林の目的を明確にし、土壤の保水力に関する科学的根拠を継続的に探る計画であること②森づくりの目的、方法を明示した全体計画をあらかじめ所有者だけでなく広く市民に公開、理解と参加を求めた行政手法は初めて③全体は水源かん養保安林としての整備だが、適地適木を基本に変化のある混こう林を地形ごとに誘導し、未来にわたって市民に育ててもらうよう景観や動物にも配慮したゾーン化の考え方の導入——などがあげられよう。

山を下りながら森林ボランティア・リーダーのNさんは、「ここまで登つてくるのはさすがに大変。でも、あんな人は皆でささえたいわねえ」と呟き、私も同意した。

## 造林ニユーディールの行方

しかし、Nさんは私よりずっと冷静な見方を示して私は教えられた。あのような奥地より、もっと手近な里山にこそボランティアがやるべきところはたくさんある。事業は膨大な費用がかかるが、説明されたような林分でいいのだろうか。モミの植栽をしているが、本来自然更新で十分ではないのか。材を搬出したりボランティアを入れるなら、アクセス道路の整備が必要になるが、薄川流域で唯一イワナの在来種が生息

しているワルイ沢に影響はないか(この日の見学も「砂防ダムいらない?渓流保護ネットワーク」などの企画だった)。それにそもそも財産区は何を考えているのだろうか。——それらが一つひとつ納得出来ないうちは、いくら受益者とは言え市民の広範な支援を期待するのは無理ではないか、と。

行政が情報開示をし、官民の責任分担を呼びかける——それが今後の自治の基本だ。田中知事の「造林ニユーディール」も、そんな新しい自治の姿を下敷きにしている。しかし行政の側も、市民の関心を事業の後楯に期待する半面、それに伴う繁雑な手間(例えばボランティアの事故の心配など)は避けたい。また、行政のボランティア取り込みが顕著な傾向になってきた分、ボランティア側も慎重になってくる。財政事情によって行政側に利用されたり振り回されるのはかなわない、という声も多い。

「造林を県政の柱の一つとし、公共事業の質を変える足がかりとしたい」という田中知事の初予算も、やや大上段に構えすぎたかも知れない。前年より実質四割以上増加した新年度の森林整備費をみて、県内の林業家は「知事の姿勢が出てる。期待できる」と一斉に評価した。見直しを掲げて来た公共事業は脱ダムもあって前年比一五%の削減だから、確かに間伐に力点を置いた知事の姿勢は明快だ。県下の民有林の要間伐面積はカラマツ、スギなど十万九千ha。うち五万haを五年間で緊急間伐する計画で、新年度は従来の長野県の実力を超える一万三千ha

台へ、倍増に近い目標を立てた。そのため県の補助も独自に上乗せし、ものによっては八割余の助成で所有者の負担軽減を図っている。

長野県の13年度林務予算 (百万円) 前年比		
当初予算額	30,683	79.4
森林整備費	5,270	140.6
公共造林	2,799	161.4
公共治山	2,431	121.9
(森林整備分)		
県単間伐	40	200.0
間伐実施面積	13,976	187.7
	ha	

\*当初予算の前年比は12年度現計比。  
緊急間伐等で284百万円の年度未補正による追加があり、この繰越分は13年度の予算・面積として12年度実績と対比。

県議会の方もダムとちがって、こちらは概ね好感されたが、五年間二百二十億以上と見込まれる事業費が毎年高水準に維持出来るか、懸念する声は少なくない。総予算が抑制される中で林務予算も総額は前年比マイナスであり、公共事業や福祉などその他の費用との構成比は結構、さして変化なかった。タテ割り行政の下での地方の予算編成のカベは、きおった知事のことばを空まわりさせたようだ。突出したのは間伐対策であって、他の森林県の新年度予算をみても、林野庁の緊急間伐方針に沿って、長野県ほどアクセントは強くないが、総額抑制・間伐増額はほぼ同じである。

秋田や岐阜など、そうした森林県の様子を取材してみると、どこでも第一線の改良指導員や市町村の林務担当者にかなりの負担を強いていい状況が分かる。林地の境界画定が大きな問題

となっているし、森林所有者はおおかた勤め人なので、休日に説明会を開くことになり、このところ担当者は土、日の完全返上だ。それでも私たちの「考える会」のメンバー、伊那地方事務所の改良指導員、西岡泰久は、フォローの風をどう地域住民との連携につなげていくか、現場の高揚した空気をこう話す。

「森林計画とか森林整備計画制度では市町村単位で五年間にどれだけの面積の間伐をするとか書かれていなから、森林所有者は何のことか分からず、地域住民と密接な関係をつくろうとしても枠組みが大きすぎて難しい。しかし旧村単位や集落のサイズで、具体的な計画をして実行してゆくことは可能だ。間伐は行政の方から計画して働きかけることが多い。たいていの所有者は、山のことは分からず任せた、でもカネを出すのはイヤだ、となる。そこで関係者全員に出て来てもらつて説明会を開いたり、手頃な山にテープを巻いて、伐る木と残す木を所有者を交じえて相談しながら作業する。やりとりを重ねていくうちに個人から地域へと広がりが生まれてくる。こういう動きが各地でおき、地域の人たちが自分たちの森林に関わる計画の存在に気づき、興味を持つことで、初めて計画が実質を伴つてくるのだと思う。地域で考え、管理する計画が生まれてこない限り、計画は生きるものになつてこない。手間をかけ、意思疎通を重ねながら、所有者の気持ちを段々に変えていく作業を積み重ねていかないと、一時的に補助事業などできれいになつても、長野県の山

はよくなつていかないだろう。」

森林整備の扱い手問題も大きくクローズアップしてきた。これも私たちのメンバーである東信地方の若手森林組合員M君は力を込めてこう言う。

「いま組合がやっている仕事の内容は、とにかく一日何、伐れというようなもので、きわめて“大きな山造り”だ。林業の最先端のプロとして期待される森林組合がしつかりしないと、日本の山造りはうまくいかない。そこで働く者の待遇はなお劣悪だし、森林と施業に対する高い知識と技術を習得させ、指導者として養成してゆく必要がある。公益機能を發揮する広い意味での造林、育林になっていくと、そういうソフトがうんと大事になる。」

予算消化に走つてはまずい、と現場のだれもが強調する。半面、こんな光景もあった。

二月、年一度の林政協議会（識者の委員に林政の現状を説明する会）と知事肝入りの林業車座集会がセットで長野市のホテルで開かれた。協議会が公開で行われたのは実に四十年ぶり、車座集会も初の試みだ。シャンデリアがきらめく名門ホテルの大広間一つをぶち抜いた会場は、「造林ニューディール」を喧伝する格好の舞台。雪空の下を全県から集まつた八百人の聴衆は、どうやら二色に分かれているようだった。ハイ、ハイと発言の機会を求めて活発に手をあげるボランティアの人たち。一方ではもっぱら苦境を訴える林業関係者たち。なかでも、森林組合の人たちの「オレたちはどうなるんだ」という声

が目立つた。県は間伐の増加に伴い、現在の林業労働力だけでは賄い切れないとして、新年度から県営林の施業については、一定の資格要件を充たす土木業者の参入＝「指名競争入札」を認める方針を発表していた。危機感を抱いた組合関係者がこの日、全県から人を集めたものとも読めた。この措置は公共事業カットの見返りと、いう見方も出来るが、土木業者が山造りを出来るのは、といった声や、森林組合も県とのパートナー意識に安住せず脱皮を図るべき、といった論議になつてている。

この予算は、バランスを欠いていないか――

と懸念をもらすむきもある。例えば総額抑制・間伐増加の陰で削減されたのは林道予算だ。公

共・県単の林道費は合わせて前年比七四・二%と大幅減。山村の集落周辺はほとんど林道網ができるが、林内道路密度一七・四m<sup>2</sup>/ha、林道

密度六・九m<sup>2</sup>/haの長野県の実態はまだ改善を要する水準。奥地化が進む林道建設が、真に森林整備に必要な林道、保育管理に役立つ林道から離れてあるという現実がある。森林再生のためには個人への助成も考えるべき時、と県の林道担当者の一人はもらず。利用区域の広さなどが基準となる採択条件にも問題があるが、行き詰った林道行政を間伐事業拡大の中でどう見直してゆくかも問われるところだろう。（五

月十五日記・文中敬称略）

(了)

## II 公開講座の「案内」

次回の公開講座を、左記のとおり確定しました。講座の公聴は自由（無料）です。多くの会員の方のご参加をいただくようご案内いたします。

### 第三回講座

日 時 二〇〇一年九月八日（土） 午前一〇時三〇分～

場 所 学士会分館

（東京都本郷・東京大学内）

テー マ 「木材の国際化と木造建築の新しい流れ」

講 師 安藤邦廣（筑波大学教授、芸術学系・建築デザイン）

### 第四回講座

日 時 二〇〇一年十一月八日（土） 午前一〇時三〇分～

場 所 学士会分館

（東京都本郷・東京大学内）

テー マ 調整中

## II 御意見・投稿を待っています

会の活動や運営を、少しでも身近なものにしていただきため、会員の皆様の御意見等を寄せていただきたいと考えています。

また、季刊「国民と森林」への投稿（二〇〇字）をお待ちしています。

## II 常任幹事会報告

六月九日、第九六回常任幹事会を開催し、

- ① 「国民と森林」の企画、②公開講座の計画
- ③ 「森林・林業基本計画」への提言、④結成

二〇周年記念シンポジウムの開催、⑤会員拡大等について検討をおこないました。

その中で、現在開催中の第一五一国会で林業基本法の改正がされる見通しにあり、法改正を受けて「森林・林業基本計画」策定が予定されています。提言委員会として、一昨年の「緊急提言」が法改正にどう反映されたかの検証を含め、実効性のある基本計画策定に向け、七月末を目途に提言をおこなうこととしました。

また、結成二〇周年シンポジウムを、二〇〇二年五月に長野県で開催することを前提に準備作業に入ることも確認されました。

# 自然住宅と国産材利用（その二）

田久保美重子  
(自然住宅・住まい方推進ネットワーク代表)

第二章です。「住宅産業が招く地球温暖化のメカニズムについて」です。ここでは、山が健全であれば、二酸化炭素を吸収し酸素を吐き出してくれる。という事が書いてあります。然し、無計画に森を伐採し植林すれば良いと言うやり方では、木はこの地球上に酸素を供給してくれません。酸素を供給してくれるのは樹齢を重ねた木です。若い木は二酸化炭素を多く吸収してくれますが、樹齢を重ねた老木が炭素を固定し酸素を吐き出してくれるのです。若い木も老木も夫々に役割があるのです。人間は酸素を吸って生きています。

また、二酸化炭素を吸収してくれる事は、地球温暖化防止にとても重要な要素なのです。人間は山をして森を守らなければなりません。そして樹齢を重ねた樹木を守らねばならないのです。私達は自然住宅の推進活動をしていますが、自然住宅は木を使った住宅である、と間違えられがちです。木を使えば自然住宅ではないのです。また、古民家再生住宅とも違います。

あるいは信州の本棟造りの様に大きな木を使って家を造るのも違います。自然住宅は山を守る、森を守る、を原則としています。ですから自然住宅は大きな木は使わないで家を造る事に努力しています。日本の匠達が培った技に学びながら新しい日本の伝統構法を築上げる必要があるわけです。

自然住宅は一〇〇年住宅でなければならない、と言っています。一〇〇年住宅には、その年月に耐えられる樹木が必要です。一〇〇年の年輪は一〇〇年の耐久性ある家を提供してくれます。

ですから自然住宅は正角四寸の角材を原則使用しています。正角四寸の角材をとるには丸太で一八〇mm以上の木が必要です。一八〇mm以上の丸太を得るのに杉でしたら四～五〇年、桧でしたら六～七〇年はかかります。人間がこの地

間が頂く自然の恵みは必要最小限で良いのです。大きな木は必要ありません。ましてや寿命の短い合板を作るのに大きな熱帯林資源を再生不可能な程伐採してはいけないのです。こういう事を人間の傲慢というのです。人間は頭で考える事ができるのが他の動物と違う所です。

山や森をどのように守つたら良いか良く考え実行しなければなりません。

山や森は、人間の生活に密接に関わっています。地球の気候の変化で今年も干害や集中豪雨など地域格差がひどかったです。私の住んでいる所では毎日が雨でした。それも集中豪雨に近い雨で雷もあちらこちらで落ちて停電も頻繁にありました。此の様な時にも木は根から水を吸収してくれます。森は人間の生活をとても助けてくれます。

亦、住宅造りで木を主体に使用したものに丸太小屋や北欧やカナダから輸入されたログハウスというものがあります。木はとても断熱性能が大きく暖かい空間を構成してくれます。私の

家は国産材杉を使用したログハウスですが、日本は北欧やカナダと違う気候です。夏は高温多雨ですし、冬は乾燥しています。木は湿気や水を吐いたり吸ったりします。北欧やカナダでは冬に木が瘦せる事はないので暖かい空間になりますが、日本は、冬の乾燥時に木は瘦せますので丸太と丸太の間に隙間ができます。木そのものに断熱性があつても隙間が出来るのでとても寒いのです。気候と風土に合った家造りはとても重要な事なのです。また、山や森を守るうと言葉住宅造りに日本の古来からの真壁工法をよしとする人たちがいますが、家によるエネルギーの損失を考えたら、冬寒く、夏暑い真壁工法は地球温暖化防止に貢献する家とは言えません。彼らは、冬でてらを着れば良い。夏は裸でいい。と言いますが、彼らの生活はもう一度昔には帰らないのです。

## 住宅と生活スタイル

次にエネルギー消費の問題です。山にダムを造り自然を破壊し、鉄塔を建て送電線を都市まで引いて、白血病やガンを招く電磁波をばらまいて電気を供給しています。電磁波問題は北欧やアメリカでは大変な問題として扱っています。例えば北欧の場合、送電線のそばには、保育園や学校を立地させない。また保育園や学校のある所に送電線は持っていない。としています。アメリカの電磁波問題の雑誌に送電線の下で両手に蛍光管を持った人間が立っている写真があるのですが、その両手に持っている蛍光管が光っ

ているのです。また送電線の近くに住む子供たちの小児ガンの比率が高い事も知られています。日本の場合はかつては送電線の近くに住宅は建てられなかつたのですが、今日では許可されますが環境先進国と日本とでは子供たちの未来に対する考え方方が根本から違います。

人間の生体エネルギーは電気である事が近年分かってきました。送電線から出ている電磁波は、例えば、送電線の近くでテレビが見られない位強いものです。住宅がその傍に建ち人間の脳波が乱れて当たり前なのです。送電線を支える鉄塔は里に入ると田圃などに建ちます。植物にも影響がります。電気エネルギーの供給は自然破壊の他にこのように環境破壊や健康被害を撒き散らしながら供給されているのです。環境保全の観点で電気供給を考えたならば、原子力発電や水力・火力発電に頼らずどうしたら送電線無しに電気が供給出来るかを考える必要があるのです。現代は自然エネルギー活用の時代にはいました。

電気は自分の家で作れる時代です。住宅問題はもはや根本から考え直す時代に入ったと言えます。また電気と同様、川や海を汚染させない工夫も必要です。自分の家からの汚物やゴミは自分の家で処理出来る時代です。環境を守ると言う事は自分たちの生活スタイルをどのように変えるかが問われているのです。

## 熱帯雨林と合板

一番目の問題は、「合板住宅と熱帯林伐採と

「地球温暖化問題」です。自然住宅は合板を使用しないを原則としています。鉄筋コンクリート造りは合板で型枠を組み、その中にコンクリートを流し込み固めて造ります。その型枠合板は、使い捨てに近い形で廃棄されます。昔は材料が貴重でしたから何度も使用したものですが、ですが現代ではコンクリートの打ち上がりが綺麗でないのを理由に使い捨てです。木造住宅でも基礎部分にコンクリートを使います。やはり型枠は合板です。自然住宅は、この基礎にも合板は使用しない事を原則としています。昨今、健康住宅や自然派住宅など多く見られる様に成りましたが、環境を守る為の住宅造りは、目に見えない所への環境配慮も大変重要な課題なのです。

然し、合板や接着剤は、とても便利なものですから、自然住宅も、とても苦しい時など、皆で、合板を使いたいね、等と冗談を言つたりします。これは皮肉です。

さて、自然住宅の基礎には合板型枠を使用しないのですが、型枠用ポリスチレンボードを使います。基礎屋さんが大変苦労して工事をしてくれます。このポリスチレンボードはそのまま基礎の断熱材として使います。自然住宅では、構造体も非常に大切ですが地熱活用の為の基礎部分の造り方もとても重要なのです。この他、構造用合板も使用しません。一五合板を手で一枚一枚打ち込んでいきます。壁も床も天井もでます。資本主義経済の効果を考えたら、手の掛かるやり方ですので、参考にはなりません。現在、

量産住宅の工事期間は一・五月から三月で家一軒が仕上がる様ですが、自然住宅は六ヶ月から七ヶ月工事がかかります。造る側も施主も大変根気が必要です。現代の量産住宅は大工さんの手間は坪当たり一・五人工から三人工（坪単価三七、五〇〇～七五、〇〇〇円）と言われています。即ち、家一軒の大工手間は約一五〇万円位です。然し、自然住宅は坪当たり九〇一〇人工掛かります。家一軒当たりの大工手間は一、〇〇〇万円以上です。手を掛けるとは、とても高くつきません。

熱帯雨林伐採を阻止する。即ち、合板を使用しないと言う事は、このような意味を持つている、という事です。日本人と米国人は自然破壊。環境汚染を引き起こしている最たる国なのです。米国はまだ自国の資源を使つたり、輸出したりしていますが、日本は国産材が売れなくて困っているにもかかわらず、安い労働力と安い材料を求めて、しかも、日本の気候と風土に合わない合板を多量に使い続けているのです。とても恥ずかしい事です。

二一世紀は熱帯雨林伐採の問題が地球規模の問題として取り上げられる世紀です。

この資料に書かれている事は森林伐採の九七%が熱帯地方に集中している事が書かれています。その数は年間一二五〇万ヘクタール。日本の森林面積は二五一五万ヘクタール。

日本と米国は、毎年、日本の二分の一の面積を丸裸にしているのです。北海道から沖縄までの緑豊かな国土をたったの二年間で砂漠

化しているのです。世界の国々が怒って当たり前です。この数値は、世界の森林面積三四億五千万ヘクタールを二七四年間で砂漠にしてしまう事をも意味しています。あと二世紀半で地球は砂漠と化すという数字なのです。合板の使用や二五年しか持たない家造りは犯罪行為でもあります。

この建築の現実を支えているのが、一般市民なのです。二一世紀はIT革命の世紀であるとしきりに国をはじめ企業が宣伝していますね。日本は資源が無いので知識で国際競争に勝たなければならぬ」と言い続けてきました。

## 木造建築減の意味

一〇頁は建築の構造別の中内容がどのような問題を含んでいるか?が書かれています。

建築物の約半数弱が木造建築です。半数以上は鉄筋コンクリート造か鉄骨造です。

新設住宅着工戸数及び床面積の推移表では木造住宅は年々一〇%以上も減少しています。しかも木造比率は四五・五%です。この内半数は量産住宅なのです。

今年、九月住宅品質確保促進法が施行されました。この法律で地元の大工さん達は、日本の匠達が培ってきた構法では、許可も取れない、家も造れない現実を迎えました。

自然住宅・住まい方推進ネットワークでは、日本の匠達が培ってきた構法を継承しようと大工さん達に働きかけていますが、現代は職人さん達もサラリーマン化していて、一日いくら貰えばそれで良しとする人達が多いものです。から「何だっていいんだ」という人が大半です。その反面、非常に先の展望が無い現実も知っています。

私は、コンピュータ化の先に子供達の問題が大きく隠されているよう思います。

私達の時代は、まだ自然があり、自然の恩恵を感じ、自然の恐ろしさも知る事が出来ました。動物を虐待すれば死ぬ事も教わりました。

(一九九八年度)は何を意味しているか?です。日本は経済効率から輸入建材・輸入住宅に依存している。が数値から読み取れます。

この建築の現実を支えているのが、一般市民なのです。二一世紀はIT革命の世紀であるとしきりに国をはじめ企業が宣伝していますね。

「日本は資源が無いので知識で国際競争に勝たなければならぬ」と言い続けてきました。コンピュータ化は情報社会の最先端です。確かに二〇世紀は資本主義経済、即ち大量生産・大量消費の最盛時代でした。

その結果、二一世紀に大量のゴミと再生するには大変なエネルギーを必要とする自然破壊や環境汚染を残してしまった世紀でもあります。資本主義経済の衰退を直視せず経済の復興を掛けてのコンピュータ化革命に私は、とても不安を感じています。

コンピューターの半導体に使用されている化學物質は一〇〇〇種類に及ぶと言われています。しかも次から次へと機種を変えさせゴミを出し続けています。一方企業の合理化は省力化にも繋がり失業率も増加しつづけています。企業の規模も国際化の名の基に合併による大型化・国際化を余儀なくされています。その裏で、リストラが進んでいます。

私は、コンピュータ化の先に子供達の問題を肌で感じ、自然の恐ろしさも知る事が出来ました。動物を虐待すれば死ぬ事も教わりました。

植木に水をやらなければ枯れる事も学んで来ました。何よりも自分の手で物を作る事を、作成する事を学んできました。そこが教育の原点の様に思います。現代の子供達は、まず出来上がった物に囲まれ、その完成した物を使って何かを作り出す、事を教えられています。人間が生きるにあたって必要な三原則＝衣・食・住への創造は、生への自信でもあるはずです。現代の子供達が「何かの壁に立ち塞がれている」と感じているのは、この「生への自信」の無さに有るのではないかと感じます。この姿は日本が農業を切り捨て、漁業や林業を切り捨てて来た事と非常に深い関係があります。日本は「国家の自立」の不安に襲われています。

年々減少する木造住宅の推移は国産材の将来を物語っています。子供達に地球をどのように守らなければならないかを教育する事は未來の日本の自然と環境を守る事でもあります。自然住宅・住まい方推進ネットワークが何故、子供達と勉強会を重ねるか、何故、子供達に現場を見せるか、お分り頂けると思います。

## 木材貿易と人権

一二項目は、この地球の「木」の流れを示しています。日本と米国が何をしているか、この表からよみとれます。日本は産業用材の輸入が、この地球で最も多い国です。その量も全世界中の四〇%近くを輸入しています。日本はこの他、製材・合板・木材パルプなども世界の上位の二三位を占めています。日本人は他の森林資源を

源も荒らしているのです。一〇世紀は地球温暖化が加速した世紀であり、二一世紀に大変な環境負荷をあたえてしまった世紀なのです。自然がんばれ！高校生、を読んでください。)

一三項目は、国産材・外材の供給状況が示されています。

国産材の供給は一九九四年には二二・四%でした。丸太の供給は主にマレーシアとロシアです。この内、四〇%弱が合板用として日本は輸入をしています。

合板類は、インドネシア・カナダやマレーシアから輸入しています。日本は、熱帯雨林地域の前にはロシアから輸入をしていたのですが、ロシアの森林を伐採しつくし、ロシアの森林地帯を水土化してしまった為、現在では、マレーシアやインドネシアなど東南アジアに合板資源を依存しています。その依存率は六〇%にも及んでいます。

熱帯雨林での森林伐採は、世界中から非難を浴びています。日本は地球温暖化を促進するのみならず、森に生息するあらゆる生物の絶滅をも招いている他、森で生活する先住民の土地の権利までも奪ってしまいます。先住民は、一九九一年頃より命を掛けた戦いを始めました。死傷者も度々出ています。二〇〇〇年、サラワクにおける森林伐採企業グループの一つである

サムリン・グループの関連会社、サムリン・プライウッド社に日本の日商岩井が二五%の出資率で参加している事がわかりました。(サラワクアップデイト四二号より)

先住民が地元警察と衝突し死傷者が出了のみならず、違法な裁判によつて殺人罪等に問われていると聞きます。これらに抗議し日本の首相官邸に抗議のFAXを日本における環境市民も出しています。もちろん自然住宅・住まい方推進ネットワークも出しました。

一九九八年八月「グローバル化と環境・人権セミナー」(サラワク・キャンペーン委員会)では、国際移住労働の女性化を大きな問題として取り上げています。森の資源で生きていた先住民は森を奪われ、食料を奪われた為に貨幣による生活を余儀なくされた為に男性達は奴隸等しい状況下での労働に従事し、少女達の人身売買や女性達の売春など国境を越えて広がっています。スリランカでは出稼ぎ労働者の約八〇%が、インドネシアでは約七〇%が、フィリピンでは約六〇%が女性です。日本の新宿・大久保・池袋等の夜の街角で立つ十代の女性売春婦の多くが、自国の家族を支えている女性達なのです。日本人は、その原因を作り、且つ、売春市場を擁護している国ともいえるのです。とても恥ずかしい国です。

一三項目の②では二五年間で解体される日本の住宅の地球規模での問題を書いています。四頁で家の寿命が地球のゴミとなり、環境汚染を招く事をいいました。日本の建築は大体二〇〇年か

ら二五年で解体されます。これは、住宅控除などの税金問題や事業用の買取・販売適用などの節税効果や金融機関の住宅ローン期間等に大きく影響されています。もちろん大工さん達の手間の削減も大きく響いています。ハウスメーカーの下請け大工さん達は、合板が三年もしたら腐り始める事を知っています。ですから大工さんの自宅は、合板の家ではなく、木造在来軸組構法で造る人たちが多いのです。何故、大工さんは本当の事を言わないのでしょうか？日本の建築業界の資金の流れは、大半が約束手形です。半手半金でも、手形がお金になるのは一二〇日とか一八〇日とか後の話です。さらに親会社に保険や保証を名目に約一割りは積みられます。約手を換金するのに次の仕事を請け負う。仕事をしても、しても、儲からない。ですから次から次へと仕事をこなす。建築業界は足抜けが出来ないので。よく酒席の席で彼らは「あんなの家じゃない！」とか「ひでえよ！床がグスグスになってるよ！」などの話は日常茶飯事の事です。手間に成らないから、合板に打つ釘の本数も減らすと言います。私は自然住宅しか現在は手掛けていないので、大工さん達がどんな気持ちで家を造っているのか、話を聞いていて胸が痛くなります。

## 住いとエネルギー問題

一五頁の④は、住まいの造り方とエネルギー損失について書いてあります。

各材料の熱伝導率の表では、材料の密度が高い物ほど熱伝導率が大きい事を示しています。稲藁（〇・〇九五 Kcal/m·h·°C）、桧・杉・えぞ松などの天然木材（〇・一 Kcal/m·h·°C）、が断熱性能のある材と言えます。ちなみに自然住宅で使用している炭化コルク断熱材は、〇・〇三五 Kcal/m·h·°C と優れた断熱性を持っています。これらの材とは逆にコンクリート（一・四 Kcal/m·h·°C）、耐火レンガ（〇・八五 Kcal/m·h·°C）、石膏プラスター（〇・五一 Kcal/m·h·°C）などは冷えやすく、暖まりやすい材料と言えます。近ごろでは自然派住宅とか健康住宅などフレームで天然材料を使えば良いと言う風潮がありますが、その材の性質や特徴を充分考慮せねば使うと、地球に優しくない家にも成りかねません。例えば、土壁が天然だから良い、としまず使うと、地球に優しくない家にも成りかねません。今の日本の土は農薬に汚染されている物が大半です。まず自然な状態かどうかのチェックが必要です。この他、昔からある土蔵作りの建築物は何故、どのように厚いのか？を知る必要があります。福島県の喜多方や会津若松、埼玉県の川越など蔵の街として有名ですが、大変、壁は厚いです。味噌蔵・米蔵・染め蔵・人蔵など蔵の中は一年中一定温度を保っていますが、壁の厚さや蔵の造り方に大きな特徴があります。土 자체は断熱性能に欠けますから、真壁工法では、地球温暖化防止には成りません。また、薪ストーブを使用すれば間伐材の利用方法も有ると言いますが、暖を取るそのものに問題が有る事を知る必要があるのです。

また、ログハウスの様に丸太や角材のみで構成される家も、先（一三頁）にも述べていますが、日本の気候風土に則した家とは言いにくいのです。自然住宅は国産材を使用しつつもいかにエネルギー損失の少ない家造りをするか、に取り組んでいます。

一六頁の図は日本におけるエネルギー供給と消費のフローチャートです。

日本は化石燃料に大変依存している事が分かれています。この地球から化石燃料が無くなるのも時間の問題となっていますので、日本はエネルギー供給の方法そのものを今問われているのです。また、一次エネルギーの有効利用度は、たったの三三%にしかすぎません。残りの六七%はエネルギー損失として捨ててしまっています。エネルギーをどのように使うかも同時に問われているのです。（環境白書より）昨今、化石燃料による環境汚染や自然破壊が問われている中、自然エネルギーが注目されています。例えば、太陽光パネルを設備し、熱エネルギーを電気エネルギーに変え、照明や動力エネルギーに利用します。今まででは電力会社に電気料を支払って来たのですが、自家発電により電気料を支払わなくとも良くなる代わりに電気設備の増設が目立っています。一部には電力会社への売電によつて節電する様になるとの話も聞きますが、その家のもののエネルギー消費の節約と増設された設備機器の廃棄時のエネルギー損失をも考慮する必要があります。中でも冷暖房設備に関し

ては、電気エネルギーを再度熱エネルギーに変えるエネルギー損失を考えた時、冷暖房設備に頼らない家造りを求めて、はじめてエネルギー問題を捕らえ直す事が出来るのではないでしょ

うか。自然住宅は、資源を無駄なく使い環境を守る住まい造りを目指していますが、設備機器に頼らず快適に過ごせる住まいを求めています。

一七頁の⑤は、住まいの快適さと家庭用消費電力の増大を問題としています。

一六頁では、日本の全体のエネルギー損失の内容について問題としました。

ここでは、私達一人一人の暮らし方の問題です。国産材か外材かの問題に於いても、私達の住まいに対する意識が大変大きな問題として、上げられました。森を守る、と言いつつも住まいは輸入建材に輸入住宅に何も疑問を感じない事が多いのです。亦、国産材推進派に於いても熱帯雨林伐採に無頓着な人もいます。何故、国産材を推進しなければ、ならないのか！を深く考へる時、私達は地球環境の保全に行き着きます。

地球環境を守る事と地球温暖化防止は切っても切れない関係にあります。

一八頁と一九頁は、家庭で使われている電化製品の推移とそれによる消費電力量の推移とを示しています。カラーテレビとルームエアコンの伸び率は他の電化製品と比べものにならない程増加しています。冷蔵庫はほぼ横いでいますが、家庭用電力消費の伸び率では冷蔵庫・エアコンが異常に高い伸びを示しています。これら

の設備機器は住まいの温熱環境に大きく左右されるものです。この事は、住まいの温熱環境が適温であれば、解消される事をも意味しています。

一九九六年、省エネルギー・省資源対策推進会議では、冷房一八°C、暖房一九°Cを目標設定

温度として決議しました。然し、各家庭で於いては二〇%も達成していないのが、現実です。

地球環境を守る！と言う事は地球が健康であつて欲しいと言う事です。地球が健康であれば、人も健康を損なわずにすみます。この決議は、

地球温暖化防止に向け、各家庭で冷房温度を一°C上げれば約三万世帯の年間エネルギー消費量を節約出来、暖房温度を一°C下げれば約四三万世帯の年間エネルギー消費量を節約出来る。と言われています。この三三万世帯分と四三万世帯分の年間エネルギー消費量は原油換算二三万㎘に相当し、八八万トンもの二酸化炭素の排出を防ぐ事が出来ると言われています。この事は、業務部門に於いても同様で原油換算一六九万㎘、一二二万㌧もの二酸化炭素の排出を防ぐ事が出来ると言われています。即ち、建築物の

断熱性能は、地球温暖化防止に大きく関わっている事を意味しているのです。環境問題は私達の短かな問題であり一人一人の意識の問題でもある事がわかります。自然住宅では、現在、外気温度が摂氏一五°C位では、室温八°C（一〇°C）を保つ事ができます。夏の時期でも、外気温

究を重ねている所です。

## 住宅と環境問題

最後に、環境に負荷を与えない住まいと住まい方について具体的に話をします。

一九七三年一〇月、第四次中東戦争が原因で引き起された石油価格の大幅な引き上げと

一九七九年の第二次石油危機（オイルショック：Oil shock）は日本経済界へ大きな打撃を与えました。資源エネルギー庁は、この年

「エネルギー使用の合理化に関する法律」（法第四九号）を施行し、同法第一四条第一項の規定に基づき一九八〇年「住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する建築主の判断の基準」と

「住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する設計及び施行の指針」が通産省・建設省で告示されました。

この法の告示で建築業界を問わず日本全国が住まいにおける断熱性・気密性の高い家造りへと走り出します。この一方で建物の断熱と結露の問題が発生しています。（建物の結露一九七九年、建物の断熱一九八一、建物の断熱と結露防止の知識一九八一、結露をとめる一九八九等など参考）住まいにおける微とダニの発生は小さな子供達の健康を損ねています。この頃より微・ダニアレネギーが社会的問題となり、アメリカの圧力も手伝い、ダイオキシン汚染や発癌性の高い防黴剤が輸入されます。

一九八六年には家庭用カビ取り剤が（次亜塩素酸ナトリウムだけでも九九万六〇〇〇t）多

量に生産・販売・使用されています。

一九八七年一二月、徳島県の主婦が浴室の清掃中に死亡した事故は私達の記憶に新しい事件でした。この頃より市民の間では、住まいの高断熱・高気密住宅に批判の声が大きくなっています。国と業界の経済効果のみを考えた政策は地球温暖化防止や化石燃料使用による環境負荷等の地球規模の環境問題をも、ぼかしてしまいます。

一九九三年、資源エネルギー庁は一九七九年に施行されたエネルギー使用合理化法（省エネルギー法）を強化する為一九九三年省エネ対策の実施を義務づけていきます。一九九四年一月より一〇〇〇年達成までに蛍光灯やエアコン・テレビ等の省エネ家電製品など「トップランナーフォト」を採用し、普及に勤めました。この頃より北欧では電磁波過敏症患者の増加が社会的問題として浮上しています。スウェーデンのカロリスカ研究所では一九六〇年より二五年間にわたりて大々的に電磁波調査と研究に取り組み「カロリンスク報告」より電磁波の健康被害を訴えています。わが国は遅れること四〇年、住まいにおける電磁波問題がやっと聞かれるようになりました。

市民の不安をよそに高断熱・高気密住宅の普及は有無を言わざず普及させられました。その一方で一九九〇年頃より我が子のアレルギーが治らず苦しんでいるお母さん達が、住まいによる健康被害を独自で突き止めています。反農薬東京グループから発行された『住宅が体をむし

ばむ』は、環境問題に頗着ない建築業界に市民がメスをいたれた劇的な行動であったのです。市民は【化学物質過敏症・シックハウス症候群】という住まいが招く健康被害を表面化したのでした。これら、住まいの問題が大きく取り上げられる中において、埼玉県所沢市の廃棄物処理場では人類史上最大規模の猛毒ダイオキシン汚染問題が浮上しています。一九八五年二月、アメリカで店頭販売禁止になった発癌性物質である木材防腐剤クレオソート油は日本では一九八六年には一二・三三四トン生産し住まいの防腐処理に多用されました。クレオソート油の危険性が表面化すると今度はCCA（銅・クロム・砒素の重金属化合物）木材防腐剤処理の義務化が叫ばれました。一九八五年一月アメリカでは砒素剤は一般店頭販売禁止になっているのです。日本では一九八六年、その年間使用量は約七四、〇〇〇トンもが多用されました。和歌山県の砒素入りカレー事件は体重一kg当たり一・四mgで致死量に達するといわれる砒素・建築用の白蟻駆除剤を使った事件でした。さらに一九七〇年後半に東京都衛生研究所等により発癌性や環境汚染が問題になっている有機塩素系薬剤クロルデンが白蟻駆除剤として一九八六年九月、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）によってすべての用途で製造・販売・使用禁止になるまで住まいの白蟻駆除剤として建設省が金融公庫融資対象住宅に推奨していました。戦後日本の住宅は世界に類を見

獎されてきました。製造・販売・使用禁止によるまで使用し続けるという日本の慣習は有機塩素系薬剤使用の中止とともに住まいの解体時期とかさなり、年間七、四〇〇万トン（一九九六年建築統計年報）もの建築廃材となって環境汚染を広げているのです。巨大経済都市、東京の建築廃材はその八割以上が埼玉県所沢市で廃棄処理されます。燃焼によりダイオキシンが発生する有機塩素系薬剤がここで燃やされる事になります。結果は明らかです。このような国の政策の影で市民は何の対策の手立てもないまま自分たちの健康と安全は自分たちの手で守らねばならない事を自覚していきます。ここには市民が安全と健康を望み需要が伸びなければ供給はありえないという構図がかくされています。

一九九六年、市民は住宅金融公庫の木造住宅共通仕様書第四の三の一項：防腐・防蟻措置の内容を変えさせました。それから一年後の一九九七年六月、厚生省は化学物質過敏症を引き起こす室内空気汚染物質のうち合板やビニールクロスや接着剤などに多用されているホルムアルデヒドについて、室内濃度指針値を定めたのです。然し、指針値は罰則を前提とした規制ではなくあくまで建築業界の自主的な取り組みに期待をする努力目標なのです。ここでも市民が安全と健康を望み需要が伸びなければ供給はありませんという構図がかくされています。

一九八八年八月ダイオキシンが渦巻く所沢市で「住宅からの環境破壊をやめよう！」をチー

界的に環境保全活動をしているグリーンピースをはじめとする環境市民団体がダイオキシン類を含む環境ホルモンの使用禁止を訴えて脱・塩ビ社会構築にむけ運動の展開を拡大しています。

これら地球規模での環境保全の行動は、生命体絶滅の危機への警告なのです。

一九九九年、産業廃棄物の罰則規定を盛り込んだ産業廃棄物管理票制度（マニフェスト制度）が施行されました。然し、この制度も民間に委ねた範囲を脱しきれてはいません。

二〇〇〇年五月、建設リサイクル法が成立しました。建設省はその基本方針試案の中で①建設資材廃棄物発生の抑制、②工事で使用された建設資材の再使用、③最終発生した建設廃棄物はマテリアルリサイクルを行い、④⑤以外の廃棄物は燃焼、⑤⑥以外の廃棄物は最終処分場への五段階を前提としています。コンクリートや建設発生木材などの特定建設資材廃棄物の再資源化率については、二〇一〇年（一〇年間の目途の根拠は何なのでしょうか）を目途とし、分別解体工事費用は市民が請負代金として支払う事としています。然し環境市民が求めている環境負荷コスト等の責任は製造者にあるとする内容とはほど遠いものとなっています。①に示された建設資材廃棄物発生の抑制への具体的な項目はどこに明文化されているのでしょうか。二〇〇〇年三月弁護士団体と環境市民団体が構成するダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議は、「循環型社会基本法」の制定にむけ、立法提言をしました。環境国家と環境市民の外

圧に押され、二〇〇一年は循環型社会形成に向け腰の重い日本も動きはじめなければならない状況に立たされているのです。

自然破壊と環境汚染、地球温暖化と建築との関係が明らかに成ってきました。

そして、何故、自然住宅が国産材にこだわっているかも明らかに成ってきました。

次に、化学物質過敏症に成ってしまった方々の生活を二、三紹介しましょう。

日本の住まいに農薬や化学物質が入り込んできた理由は、先に述べました。現在、米国では、四人に一人が化学物質過敏症と言われています。日本は、現在では一〇人に一人と言わっていますが、近い将来アメリカ並みに成るだろうと予想されています。化学物質過敏症患者の悲劇は健康被害だけではありません。健康を損ねていても医者が認めていないのが現状です。ですから治療をしてもらえない。患者達は「化学物質過敏症ネットワーク」等の市民団体に加入し自らの手で情報を得なければなりません。患者同士が連絡を取り合い治療法を模索しています。自然住宅・住まい方推進ネットワークでも化学物質過敏症の方がおります。長野県のNさんは、白蟻駆除剤・有機リン化合物クロルピリホスに暴露した方です。彼女は娘さんと暮らしています。クロルピリホスを床下に散布してから一ヶ月あまりで、娘さんは、顔面が引きつり、母親は、心臓が止まってしまう程のショックをうけ救急車で運ばれています。喘息やアトピー等の

アレルギー疾患は、健康が損なわれるとの警告を発している症状ですが化学物質過敏症は、危険だから息をするなど脳が司令をだす状態になります。死ぬ程の苦しみに何度も襲われるのみならず、病院では、治療をしてもうらず帰された床下材の撤去と改造をしなければならないのです。改造中は、化学物質を使っていない古いアパートを借りて住まなければなりません。然し、対策はそればかりに留まらないのです。長い間住み慣れた家には家具や衣類や捨てがない本等などが多くあります。有害な薬剤はそれらにも容赦なく汚染しているのです。全てを廃棄しなければなりません。Nさんは、読み慣れた本を捨てる事が出来ませんでした。三年の間、家の換気扇を回しつぱなしにし、窓という窓を開け放したまま、一〇数年乗り慣れた車に寝起きするという母娘の生活をしいられました。仕事にも付けず、収入が無いまま支出ばかりがつのっています。

やはり長野県のSさんは、老後を自然環境の良いところで過ごそうと東京から長野県の実家の傍に土地と古家を購入しました。悲劇は家の改装から始まったのです。床を貼替え壁と天井にペンキを塗ったのです。床には通常コンパネと言われるF3合板を下地に化学繊維のカーペットがひきつめられていました。彼女は化学塗料

の溶剤に使用されるトルエン暴露によって疾病をしてしまいました。彼女の症状は肺が息をするのを停止する、というものでした。Nさんと同様、救急車で病院に運ばれました。もちろん家にはもどれず、実家に身を寄せたのです。息が止まってしまうと言う恐怖、医者に治療してもらえない状況土地と家のローン、その上、家族までもが疑つてかかるという精神的ストレス。化学物質に暴露された人達の苦しみは、肉体的・精神的・経済的の全てに苦しむのです。

## 温故知新の実践

最後に自然住宅の実践活動をご紹介させて頂きます。

(1) 自然住宅は、解体後の再生、再利用、再資源化、を考えて住まい造りをしています。先の五頁に記載しましたので、省略します。

(2) 地球温暖化防止・耐震強化の為の基礎造り。自然住宅の基礎は、各地域に合った凍結深度まで掘り下げる耐圧盤を設けます。

これは、大地の熱、即ち地熱を利用する為です。基礎の立ち上がりは地中の温度（冬であれば凍結温度、夏であれば暑さ）に大変影響されます。コンクリートや石は熱の影響をとても受けやすい物質です。外気の温度に影響を受けない様、基礎の立ち上がり部分に断熱材を使用します。底盤は逆に大地の温度を受けやすい様にし底盤に地熱を蓄積しやすい様にしてあげます。この時注意をしなければならない事は温湿度対策です。亦大地の磁場をコンクリートが遮断する

という説もありますが、耐圧盤を設ける事によつて耐震強化につながります。磁場の問題は他の方法も考えられるとの事ですので、耐震性を優先します。

コンクリート強度は試験を必ず行い、通常の一・三倍から一・五倍のものを使います。基礎に使われる鉄筋は、構造計算上の確認をし鉄骨造のように耐圧盤はダブル配筋とします。自然住宅では、床下の部分が一年中快適な温度になります。この他、床下が高く、常にきれいであれば、床下点検を怠る事も無くなります。白蟻の侵入は床下が最も多いいのですから、常に点検出来る工夫が大切です。現在、基礎の研究を進めていますが、近い将来は、冷暖房設備の不要な住まいが誕生すると思われます。

(3) 日本伝統貫構法は地震国日本が産み出した耐震構造。

自然住宅では、地球温暖化防止、森の循環と再生、資源循環型社会の構築、日本文化の継承、安心してすめる住まいなどを求めた先に一二五年正角仕様の国産材による日本伝統貫構法と化粧格子梁構法との併用工法にたどり着きました。森の循環と再生や資源循環については、日本はリサイクル文化を持っていた国と言えます。然し地球温暖化の対策に関しては一九世紀、二〇世紀の人類が新たに産み出した問題です日本の棟梁達は、地震や台風に耐えられる家・高温多湿な気候や緯度が異なる風土性に則した家を経験の中から培ってきたのです。

自然住宅は再生可能な構造体でなければなら

ないと考えています。亦、材の性質を充分生かせる造り方をしなければならないと考えています。その結果、日本人が長い経験から積み重ねて来た貫を柱に貫通させる工法と動こうとする木材と動きを止めようとする釘や金物を構造体には使用しない、という事に行き着いたのです。日本人は昔から家に使われる材を何度も何度も使いこなしていました。古民家再生建築は日本人のすばらしい能力の結集です。柱に木内（ホゾ）穴をほり、三六×一二〇畳の貫（ヌキ）を通していきます。自然住宅は地貫・胴貫・天井貫の三本を柱に貫通させます。この他、足固め・桁（ケタ）固めを柱の足部と頭部に設けています（透かし梁工法）。材と材は入栓（コミセン）・鼻栓（ハナセン）・打木内（ダホ）・蟻落（アリオトシ）・木内差（ホゾサシ）・割り楔・押さえ楔等など多くの伝統仕口には、現代の金物に匹敵する工夫が施されています。材と材の結合も多くの継手が継承されています。阪神大震災以後、日本家屋は弱いとの指摘が日本中を駆け巡りましたが、誰よりも伝統構法の強さを知っているのは、その家を造っている棟梁達とそこに住む住まい手達なのです。然し戦後は、軸組に筋違材を用いるヨーロッパの構造体に変えさせられています。その上、国をあげて輸入建材・輸入住宅の導入に力を注いでいるのが現状で、棟梁達が培ってきた技を継承出来なく成っているのが大きな問題です。

東京などの大都市圏やその近郊都市には、これらの構法で家を造れる大工さん達はほとんど

いなくなりました。自然住宅も東京での実践活動では長野県や福島県などの大工さん達にお願いしています。私達はよく社寺建築をこなせる棟梁達に自然住宅の実践活動を依頼したら?と言われますが、自然住宅は伝統文化と新しい構造・工法を同時に兼ね備えなければなりません。その為にはフレキシブルな物の考え方と未来への創意と努力が必要となります。即ち、温故知新の実践活動が出来る事を前提としているのです。

二〇〇〇年九月住宅品質確保促進法が施行されましたが、自然住宅は構造部分のみこの法律に適合していません。まず、日本伝統構法の構造解析が出来た人達が日本には何人もいないのです。次に構造体の試験をするのに大変な金額が掛かります。自然住宅・住まい方推進ネットワークは市民活動もありますので、常に資金難です。現在の試験方法は、試験時に耐力があれば良いとしていますので材料は何でもよいのです。ですから耐久性の確認されていない合板や木材の性質と違う金物で固定してしまう方法でも良いのです。

この結果はいずれ出で来るでしょう。現在、新しい構法では、合成梁による化粧格子梁を構造体に採用しています。この方法は、地球温暖化防止の為大きな材を森から伐採しない。即ち、大きな材を使わず人間の創意と工夫と努力で大梁に変わるものを作っていくとの試みです。これには棟梁達の大変な知識と努力を必要とします。幸運にも都立小石川工業高校の協力で

何体かの試験をさせて頂いたので、行政には認められなくても棟梁達が自信を持って自然住宅を造ってくれています。何よりも私達を支えてくれているのは、環境を守りたい・子供達の健康を守りたいと願う環境市民達なのです。

(4)いくら強い構造体の家でも腐りやすく耐久性の無い家は人にも環境にも優しくはない。先にエネルギー問題はこの地球の将来を左右するものであると言いました。

自然住宅は、従来の自然派志向とは違い、高断熱・高気密の性能は住まいに欠かせないものと思っています。省エネルギーは地球温暖化防止には欠かせないものです。

いくら太陽光で電気エネルギーを確保しても、住まいにおいて冷暖房設備に頼るエネルギー消費が大きければ何にもなりません。また、いくら自然の材料を使って人の健康を守るとされる家でも、高齢者の死因の上位を占める室内の温熱環境が原因で死亡したりしては人の健康を守ることは言えません。自然住宅では断熱を確保するのに炭化コルク材を使用していますし、気密を確保するのに木製気密サッシを使っています。

亦、断熱材そのものの質をも問題にしています。断熱材で最も安価とされるグラスウールは硝子繊維が大工さん達の体や肺にさり健康を損ねてしまいますが、繊維系の断熱材は何よりも壁内の結露や雨水の侵入の際、水分を吸い込んでしまう性質を持っています。

近ごろでは、軽くて施工性が良くて断熱性能の優れた化学物質製の断熱材が主流を占めています。

ます。自然住宅でも基礎部分にコンクリート型枠材として、また断熱材としてボリスチレンボーダーを使っています。(熱帯雨林を破壊する合板を使いたくないと言う事もあります。)その理由は、炭化コルク材が白蟻に対しどうなるか、を京都大学木質センターで調べてもうつた結果、土中には使用出来ない事が分かったからです。(自然建材は土中の腐朽菌によって土に返るから地球に優しいのです。)この時の実験では、白蟻には自然界の材料は弱い事が分かりました。ですから自然住宅は有害な薬剤に頼るのではなく白蟻の生体を知る事によって白蟻の弱点に注目したのです。空気、温度、湿度、栄養素、PH、このいずれもは人間にも共通のものです。白蟻も白蟻も同じなのです。これ以外で白蟻が寄らない様にするには、人の幼児が扇風機の直接あたる風に弱い事に気が着いたのです。肌の弱いものは乾燥と熱を奪われる事にとても影響をうけます。即ち、床下・壁内・天井裏に自然に空気が回れば良いわけです。地熱の利用はここでも役に立っています。二〇〇〇年の夏に群馬県で自然住宅を建てたI邸で白蟻が大量に発生しました。その理由は、I邸の周辺の家がまとめて白蟻駆除剤を散布した為でした。自然住宅の白の漆喰に白蟻の成虫が留まり一面黒く成る程だったと言います。念の為、床下にもぐり土台や柱の状態を確認しました。白蟻は一匹もいませんでした。桧材はとても強い材である事がわかりました。亦、壁の一部をはぐり白蟻の侵入を確かめました。一番心配した炭化コルク断

熱材は、犯されていませんでした。然し浴室のブロック内にいたのです。この部分は空気が流れないとこです。自然住宅は快適な家です。で、菌や虫達をどのように寄せ付けないかが課題です。さて、化学物質製の断熱材はポリウレタン・ポリスチレン・ポリエチレンなどの種類があります。ポリウレタンは火災時にシアンガスが発生し人は致死に至ります。ポリスチレンは環境ホルモンの問題があり将来への課題が残されています。現在発火温度が低いのが難点とされていたポリエチレンが管材や電設ケーブルなど開発への期待が集まっています。自然住宅では既に電設ケーブルはポリエチレン製エコマテリアルケーブルを使用しています。断熱材の開発も近い将来の事とおもいます。自然住宅は炭化コルク断熱材を使用していますが、これは断熱性能が良いばかりではなく、日本独特の湿気をも取ってくれています。夏の暑い時期の建築現場はシートで囲われた時点で蒸し風呂の様になります。然し炭化コルク材を張り終えた家中はとてもさわやかになります。今まで大工さん達は木陰で昼食などを取っていたのですが、今では現場内で休んでいます。大工さん達は家を造る過程でその家が安全であるか、快適であるかを肌で感じとっているのです。

次に良い断熱材を使つても家の造り方によつては何の役にも立ちません。自然住宅では炭化コルクの外と内側に空気層を確保し外通気は結露防止、内通気は地熱利用の為に大変な工夫をしています。この工法によって冬は8°Cから

一〇℃を確保し、夏は外気温より五℃低い室温を確保出来るのです。現在、冷暖房設備の不要な工法の研究に取り組んでいます。

(5)省エネルギー化は製品に要求されるのみならず製造過程にも要求されるべきである。

自然住宅はアルミサッシ等のアルミ製品を極力使用しません。その理由は、アルミ製品の製造過程でのエネルギー消費は木製と比べ約八〇〇倍もの電気を使う為です。見える所できれい事を唱えていても見えない所をも問題にしなければ地球環境は良くなりません。国産材の将来が話あわれる時、材木や家具ばかりがクローズアップされますが、国産材利用はまだまだその利用性の幅に可能性を秘めているのです。悲観する前に、その可能性に挑戦しましょう。自然住宅では現在富山県のキマドサッシを使ってているのですが、キマドの社長と国産材での木製気密サッシの開発を夢見つ話はつきません。

(6) 安全で安心して使える建材は「食」の世界と密接な関係にある。

安全な建材を使って健康を守ろう！という話  
しをよく耳にします。例えば、土壁。日本では  
安全性の高い土は殆ど有りません。田や畑にも  
農薬を使つており、農民は三年に一回田や畑の  
土を取り替える所もあると言います。農薬に汚  
染されたり、ゴミ焼却灰でのダイオキシン土壤  
汚染、工場廃棄物での水質や土壤汚染、等などそ  
こから取れる土の安全性は確かではないのです。  
ですから、土は安全とは言いきれないのです。

自然住宅では、過去五年間、長野県の白馬の

山で無農薬米を作っていた年老いたおばあさんがから薬を頂き畳を作ってきました。然し後継者がおらず、昨年二〇〇〇年を最後に長野県からの安全な畳は手に入らなくなりました。人は年を取り代々培ってきたものを次世代に継承しなければなりません。自分達の勝手で捨てて来たものが大切な物であったと気が付く時には再生がきかぬ程の状態に成っている事がしばしばあります。自然住宅では、生産者の状態を確認しつつ実践活動をしてきました。安全な畳が手に入らなくなる事は容易に予想がついていました。自然住宅が環境市民とともに福島県熱塩加納村の無農薬米を食べ始めたのは活動を開始してすぐの事でした。福島県熱塩加納村の先には村が無く、しかも村の約半数近くが無農薬農業を営んでいます。孤立した無農薬栽培は無神経な周囲の農薬散布によって汚染されてしまいます。私達がこの村の生産者・遠藤喜七郎氏、上野篤幸氏と出会ったのは八年も前の事です。この頃は地球環境問題や資源循環への是非はまだまだ市民レベルの問題ではありませんでした。しかし情報があまり入って来ない山深い農村の事です。私が自然住宅の話を機会を与えた時にさえ、大半の農民が聞く耳を持たぬという状態でした。その時、遠藤喜七郎氏・上野篤幸氏の両氏が協力して下さったのです。自然住宅に協賛してくださる環境市民か彼等からの年間契約での米の購買に参加していったのです。二〇〇〇年九月、上野篤幸氏から薬の提供の話が有りました。どんなにこの時を待っていた事

でしょう。自然住宅は無農薬畠を切らす事なく提供出来るのです。

ここに上野篤幸氏からの貴重な話を紹介します。「山が健全でなければ、農業は健全であります。」「山が健全でなければ、農業は健全であります。」先頃、海を守るのに山に入る漁民の話をよく耳にします。それと同じ様に農業を守るのに山の事を心配する農民がいるのです。森が荒れる事は海や里に影響するのです。

(7)自然住宅は、日本の文化が培ってきた自然塗料・漆を生活に取り入れます。

資源循環や環境保全の為に住まいを語る時、決まって出てくる話は、ドイツやスウェーデン等の建材や塗料がその代表とされます。その国、その土地の気候や風土に合った住まい造りが環境に優しいとしながらも、具体的な話しなど、その国、その土地の気候や風土が関係なくなるのは何故でしょうか。日本は世界の中でもすばらしい文化を持っていました。木・土・草・染・布・紙・塗・これら全てに於いて海外に多大な影響を与えていたのです。焼き物はマイセンやロイヤルコペンハーゲンを産み、藍染や和紙等もそうです。中でも漆は日本を代表とする塗り物です。現代の日本は、これらすばらしい日本文化を捨て去ろうとしています。日本の山が、日本の海が、日本の農業がそうであります。漆は木から人を介して水となすと書きます。ですから「木」偏ではありません。

漆は京、輪島、会津、木曽等多くの産地があります。

りましたが、現在では京漆と木曽漆がやっと息を繋いでいるのが現状です。今では中国からの輸入に頼り日本産は1%とも言われています。

この他、柿渋、菜種油、桐油、胡麻油、椿油等住まいと共に生きてきたもの達です。畠が稻

藁に、農業が森に、左官が土に影響されるように、漆は森に、そして漆欠きに、漆刷毛の職人に影響されるわけです。環境保全や資源循環は一日や二日で出来る物では無く様々な自然や環境と複雑に絡み合って培われてきたものです。自然住宅が塗料として漆を使っているのは、た

だ綺麗だけではなく、森やそこで働く職人さんの生活、そして何よりも日本の文化を継承したいと願っているからなのです。自然住宅が生活の中に漆をと、活動を開いた頃は木曽でも漆産業は衰退の一途をたどっていました。職人さんは美術工芸の世界になんとかがろうとしていました。職人さんが芸術家に成ろうとしていたのです。それは、百貨店や美術商にしか漆の生きる道が無い様な仕組みに組み込まれていた為です。一方では、漆の価格を化学塗料の価格に近付ける為、化学物質に頼り、漆本来の良さを失った結果、衰退していく道を歩み出しました。私は床に漆を塗る、と提案した際、経験豊かな漆職人さんは、スリッパの下に漆が、と嘆いたのです。然し三年が経過し自然住宅協賛漆器店には村長さんがあいさつに来るほどになりました。

流れ、そして何よりも人の心を抜きにして語ることは出来ないのです。

思うだけでは、何も変わらないのです。  
(8)自然住宅は、四大原則、五つのRを抜きにしてありえない。

「自然と共生の精神に基づき、地球環境並びに資源循環を考え私たちの健康を守る、真に快適な住まいと住まい方を推進する。」ことを目的とした自然住宅の実践にあたって、以下の四つの原則と具体的な五Rを守ることが必要です。

#### 四大原則とは

一、構造の原則（耐力性・耐久性・安全性・リユース性・経済性）

二、工法の原則（耐久性・環境保全性・資源循環性・省エネルギー性・快適性・経済性）

三、素材の原則（安全性・快適性・リサイクル性・環境循環性・文化性・経済性）

四、快適性の原則（快適性・デザイン性・文化性・順応性・安全性・経済性）

#### 五Rとは

一、REDUCE（リデュース・減量）

二、REFUSE（リフューズ・断る）

三、REUSE（リユース・再利用）

四、RECYCLE（リサイクル・再生）

五、RETHINK（リシング・再考）

以上で、国産材利用や材の供給量の拡大を私達が願う際、資本主義経済社会の動向と地球資源の将来を考えた上で、国産材利用の意義や需要者の真に望んでいる意識に働きかける必要があると考えます。（一〇〇〇年九月九日）

資源の循環や複雑に絡み合った人環境や経済の

# 「変わりゆく山村」

## — フランス山村の現状をとおして —

内山 節

(哲学者)

【内山】今日はフランスの山村の現地報告のようなお話をさせていただこうと思っています。今回題材に使いますのは、フランスのラルザック地方という地域で、パリから真っすぐ南に下つてきますと、地中海の手前に中央高地と呼ばれている、標高一〇〇〇メートル前後の山村地帯が展開します。全体が国立自然公園の中に位置しているのですが、本日はこのラルザック地方の話を中心にいたします。

ただ、僕自身は、今まで、結構フランスの山村をよく歩いているので、今日の話もラルザックだけに特徴的なものではなくて、フランスの山村は全部同じようなものだと思っていたら結構です。

日本は、だいたい人口が一億二〇〇〇万人ぐらいですけども、フランスは確かに六五〇〇万か六八〇〇万だったという気がします。大ざっぱに日本の半分ぐらいの人口だとつぶうに思つてください。それに対して、市町村の数はフランスはだいたい三万六〇〇〇あります。日本の

場合は、三三〇〇ぐらいだと思いましたから、大きっぽに、人口が日本の半分、市町村の数が日本の一〇倍というふうに思つていただければいいのです。

今、市町村という言葉を使いましたけど、フランスには市町村という言葉はありません。すべて自治体というか、共同体というか、コミュニティという言葉が使われています。厳密には、村長さんも、町長さんも市長さんも、全部同じ名稱になります。ここでは村という言葉を使うことにしますが、まず第一に村というのは、大変人口が小さい。今回行きました所ですと、だいたい一村の人口規模は、ざつと一〇〇人から二〇〇人というふうに思つていただければ結構です。

だから、日本とちょうど逆で、冬場が忙しくて、夏場が暇だということです。山間地域の農業というのは、ほとんどが畜産ですから、夏場にグリーンツーリズム的なことをやつたり、あるいは農家民宿的なことをやるのに、ちょうど適している。日本の場合だと、夏休みに農家民宿をやろうとする、農家が忙しい時期に農家民宿をしなければいけないので、大変難しい。

つまり、三月の下旬だったもので、まだ農家が忙しい時期で、農家民宿が開いてないということで、ホテルがなかなかなくて、ホテルのとれた所は、その地域では巨大な村で、人口が

一〇八八人だったのです。確かにフランスの山村では、極端に大きい村です。

ラルザック地方には人口六人の村もあって、一家族が住んでいる。お父さんが村長をしているのだそうです。

ただし、そういう小さな村でも、地方分権法が、一〇年ぐらい前にフランスでは制定されておりまして、地方の権限が増えてますので、やることはたくさんある。四苦八苦しむといふうようなところもあるんですけども、市町村合併の話は全くない。むしろ日本で今、市町村合併の話が出ているということを、説明するのに大変苦労をした。フランスの村というのはひとつずつ集落が固まってできていて、その一集落が一村という感じです。それが、一つの自治区を形成します。

ラルザック地方は、地中海の北からピレネーにかけての地域に属していますが、この地域は昔、オック王国とか、オック人の国とか言われた地域で、確かにここがフランスに併合されたのは、一六世紀ぐらいじやなかつたかなという氣がします。もともとオック語を使っていて、独立国だったと言えます。ただし、独立国と言っても、国があつたわけではなくて、小さな国の連合みたいな形になつていきました。

ここは、キリスト教アルビジヨア派の拠点で、アルビジヨア派というは、マニ教に近いキリスト教徒と言つていいのでしょうか。マニ教はこの世の中は悪魔が作った世界で、人間は死んでから初めて解放されるという考え方をもつていて、そんな格好で

からこの世の中には何の未練もないという宗教で、キリスト教と非常に似ているんですけども、この世の中を神様が作ったのか悪魔が作ったのかというところが全然違うと言うんですね。

その結果マニ教徒というのはどういう生活す

るかというと、この世の中は死ぬまでの過渡期ですので、その過渡期には意味がないので、そこで欲望など持つてもしようがないということであり、非常に質素な倫理的な生活をしていました。自分たちが食べる事のできるものだけを生産して、質素に暮らしていくという、非常に清潔な生活をしたらしいのです。

アルビジヨア派の人々もマニ教と似た暮らしをしていましたが、キリスト教世界の逆鱗に触れまして、確かに六世紀にローマ法王は、アルビジヨア派一掃の十字軍を派遣した。アルビジヨア派から転向しなかつた人は、全員焼き殺されるという運命になりました。今でもその恨みは多少残っているようです。大きな穴掘つて、たき火して、生きているまどんどん放り込んだという、何万人殺されたのかさっぱり分からぬという、非常に悲惨な結果になりました。

そういう地域だということもあるんですけども、だいたい、フランスの山村というのは、一つずつ集落が防衛体制を持つていて、集落で、周りを堀で囲んで、そこに物見の塔みたいなものを作つていつも監視している。何かあつた時には、その集落自体が戦闘上の城に転ずるというような作られ方をしていて、そんな格好で

村人たちが自分たちの地域を守ってきたという歴史がありますので、村というのは、基本的にこの単位、つまり自分たちが自治をしていく単位という考え方が伝統的に強いのです。

## 農地集約と人口減

ところで、フランスの山村の人口がこの間どんなふうに変化してきたのかと言いますと、二〇世紀に入つてからフランスも大変な過疎化を遂げきました。かつて昔の教科書を読んだ人たちは、フランスの農村と言いますと、分割地農民が展開するというふうに書かれていて、その規模というのは、日本と比較的似ています。一ヘクタール、二ヘクタールといったような、小規模零細農民が農業をしているんだというようなことが、昔の教科書には書いてありました。

ところが一〇世紀に入りましたから、フランスは兼業農家が存在しないので、専業で生活できる規模まで農地面積が広がっていくという歴史をとりました。現在フランスの平均的な農家の経営面積は、だいたい一〇〇ヘクタールです。

フランスでは、一番肥沃な地域では小麦を作れるというのが、農業の基本的な形ですけれども、小麦農家になりますと、北米産の小麦とともに競合しますので、だいたい一〇〇ヘクタールぐらいが、経営可能な分岐点だろうというふうに言われています。つまり実はかなりの大規模農家になっているということです。つまり、兼業はなしで、すべて専業農家の形で大規模化していった。ですので、一ヘクタール、二ヘクタ

ルの農民が一〇〇ヘクタールになつていくわけですから、当然農民の数は五〇分の一になつたりするということです。

どこの村に行きましたも、だいたい村の人たちが言うには、一〇世紀に入ることには狭い面積でみんな暮らしていけた。ところが二〇世紀になると、生活形態が変わつて、お金が必要になってくるし、そうなつてると、結局農地集約が始まつて、暮らせなくなつた人たちが村から出て行くという歴史をたどっています。

だいたい二〇世紀初頭と今日ですと、人口は大ざっぱに言つて、村では一〇分の一になつたといふうに、どこの村でも言います。つまりそれぐらい激しく人口が減つたということです。これが八〇年間ぐらいかけて進行しましたので、急激な過疎化という感じよりも、何かじわじわじわじわ人が減つていくというような感じで、進行したということです。

七〇年代の半ばごろまでは、そういうエコロジストが村に来るという傾向が強かつたんですけども、八〇年代ぐらいに入つてきますと、もうちょっとと氣楽な人たちが入つてくるようになつた。というのは、自分が暮らすには村のほうがいい。自然があつて、仕事が終わつたら魚釣りに行けるような所のほうが、自分は暮らしがやすいといふうに、そんな感覚で入つてくる人たちが、八〇年代から増えてきました。

現在は、どこの村でもだいたい、特別な地域運動がありました。その五月革命世代というのが、いろんな意味でフランスの今日の主導権を握つてきてるんですが、その中から一九七〇年代に入つてきますと、エコロジスト的な人々が発生をしてまいります。これはかなり原理主義的なエコロジストで、山のものは一切取つて

はならないといった厳格な人たちなんです。その厳格なエコロジストたちの中から、山村に移住する者が出てくるのが、七〇年代前半から中盤にかけての状況でした。現在もそのまま住み着いている人が多いのですが、村の人たちは、あまり仲良くないです。というのは、やはり村の人たちは、日本と似ておりまして、自然というものはわれわれが利用しながら守ってきたんだという気持ちが強いです。魚取るな、ウサギ取るなどと言われると、向こうは獣を結構やりますので、やっぱり村の人としては、あれは自然保護と違うというような気持ちを抱くというのでしょうか、この対立は、日本と変わらず存在したということです。

そのため建物を修復したりするのですが、その方法もときにかなり強引で、持ち主に對して、三年以内に中世の外観に復元しなさいというような条例を作つたりしまして。それで三年以内と言つても、石造りの建物ですから、崩れかかったのを復元するとなると、たちまち何千万円もかかるわけです。村の人たちそんなお金がない。それがわかつていて三年以内に復元できなかつた場合には、無償で村に寄付しなさいという条例を作つた村がある。結局持ち主はみんな村に寄付した。

崩れたので、別の所に自分が住んでいて建物だけを保有していると言いますが、そういう人が多いです。それを村が修復して、その中に音楽ホール作つたり、中は随分変えてるんですけど博物館にしたりレストランになつている場合もありますけども、外観は中世の建物に

事実上土地をただ同然にしたことで、だれでも土地が取得できるようにしたことだと。そこで人口が増えたんだと盛んに自慢していました。土地価格を公権力の力によって一〇分の一にするというのは、どういう方法だったのか、ちょっと聞き忘れてしました。

## 自然と歴史

フランスの行政というのは、かなり強引なことをよくやります。今山村ではどこの村でも観光開発をすすめていて、その方法は、自然の中に中世の建物が残っているという村をつくることで、観光化しています。

そのために建物を修復したりするのですが、その方法もときにかなり強引で、持ち主に對して、三年以内に中世の外観に復元しなさいというような条例を作つたりしまして。それで三年以内と言つても、石造りの建物ですから、崩れかかったのを復元するとなると、たちまち何千万円もかかるわけです。村の人たちそんなお金がない。それがわかつていて三年以内に復元できなかつた場合には、無償で村に寄付しなさいという条例を作つた村がある。結局持ち主はみんな村に寄付した。

復元しています。

復元工事中の所には、日本と同じで、看板が出ていて、例えば、これは農林省の予算が使われているとかいうふうに、予算がどつから出でいるかが書いてあります。それをみると市町村が資金を出しているだけではなく、県も、州も、國も出しているのですが、もう一つ、三分の一くらいの部分をEUが出しているという看板をついぶんみます。

向こうでは当たり前になつてゐるそで、EUに拠出したお金がEUの中の文化財の修復に使われるという形です。ですから、フランス人が出したお金で、ボルトガルの教会が復元されたり、そういうことが頻繁に行われているといひで、ヨーロッパのEU共同体も、こういうところでも動き始めていたんだなという気もしました。もし日本で、日本のお金で、韓国のお寺を直すとかいうことになると、日本の人たちOKするのかなという気もしましたけれども、そんな形で、どこの村でも観光開発の中心が、自然と歴史という感じですので、そういう観光開発なんかをしながら、村作りをしている。

### 経済合理性のちがい

各村々では、人口が増えていましたから今新しい住宅を作っていて、村営住宅なのですが、日本でいうと住宅公団が村営住宅をつくっている。つまり村が村営住宅一〇戸作りたいと言いますと、住宅公団に要求するのです。そうすると住宅公団が作って、住宅公団が貸す。だから村営

ではないのです。確かに五〇年間住宅公団が賃貸で貸した後、村に無償で譲り渡すという仕組みになつてたと思います。だからその後は、村が持ち主に売っちゃつてもいいし、その後賃貸住宅で貸し続けるよいという仕組みです。

もう一つ日本と若干違うなと感ずるのは、ラルザックに行こうとしたとき、鉄道でパリから

ミヨーという都市にまず行こうとしたら、電車がストライキで、遙か手前で動かなくなりました。そんなこともあって、レンタカーを借りて動いていたんですけども、高速道路延べ五〇〇キロぐらい走りました。五〇〇キロ走って、実は高速道路料金を払つてないのです。フランスの高速道路というものは、フランス人は知つてゐるんでしょうけれど、僕らは乗つてみないと有料か無料か分からぬといいう仕組みになります。というのは、二つの区間にについて無料と決まつてゐるんです。

### 一つは、都市への通勤圏の高速道路は無料。

それは一般道路に車が入るのを阻止するためといふに言われています。無料にすることによって、車を高速道路に追い込む。そのことで、一般道をすかせ、道路拡張などをやめた方が、経済的に合理的だという考え方がある。

### 一〇八八人の中の三〇人

もうひとつ、フランスの村々の農民数が大変少ないことを上げられます。このことは僕には大変問題点が多いという気がいたします。例えば、私がいた一〇八八人も人口がいるというキャバリエ村という村の場合、経営農家数が確か六戸だったと思います。

農業就労者数が三〇人です。大規模化していますから、各農家は農業労働者を雇用しています。ですから、三〇人になるんです。つまり人口一〇八八人の村で、六軒しか農業に携わっておらず、かつ農業労働者を入れて農民は三〇人

しかいないということですね。だから一〇五八人は農民ではないということです。ですので、景観から言いますと、村の集落があつて、その

り考える余地があるなという気がいたしております。

### 伝統の継承

日本の場合ですと、例えば私がいる群馬県の上野村の場合、農業は壊滅状態ですので、農業で生計を立てているからは、三軒ぐらいしかいません。けれども、村の人たちは全員が農民だと言つてしまえば農民なのです。自家消費ぐらいの農業はしている。ですから例えば村の会話にしても、春になれば、そろそろあれをまく季節だねとか、今年はどうだとか、農業にかかわる会話が、村の雰囲気を作っている。日本の場合は村はそういう面を持っています

けれども、フランスの場合は、三〇人が携わっている一産業に過ぎませんから、例えば三〇人が携わる工場が一軒あれば、基本的には同じことだというふうに思えます。だから、農業的な話を通して、村の雰囲気が作られているというのがなくなっている。これは僕から見ると、やつぱり村としては問題なんではないかなとう気がしています。ただし、その村長に言わせると、経営戸数六戸で三〇人というのは、わが村の適正人口なのです。確かにその経営規模を考えると適性人口なんですけども、村作りにおいて適性かどうかというのは、ちょっとやつぱ

りいるんですけども、そういう地域なのに、農民は三〇人しかいない。ということで、農業は村の中の一産業に過ぎない、ということなんです。

ところで、先程言つたように一九七〇年代から人口が増えてきた。その結果、今どこの村もそうなんですけども、村の中の人口のうち、村で生まれた人の割合が、二〇パーセントと考えればフランスの場合だいたいです。つまり八〇パーセントは外から来た人たちだとうふうに思えます。ですから、村の伝統的なものが、ほとんど受け継ぐことができなくなっている。お祭りとか何かとはまだ何とかなるわけですが、その村々にあつた伝統技術とか、伝統的な判断の仕方とか、例えば春先の天候を見て種子を考えるとかいろいろあるわけですが、そういうものがだんだん受け継がれなくなってきたのです。

これは別の村の村長さん、ちょうど僕と同じぐらいの世代で、彼は森林官しているんですけども。その村長さんと日本の山村の話を聞いて、日本の場合には何だかんだ言つても村の伝統的な技術とか伝統的なものの考え方とか、伝統的なコミュニケーションのあり方とか、そういうものがまだ今なら日本はまだ受け継げる、というふうな話をしたら、大変うらやましいということでした。残念ながらわがフランスでは、もはや新しい人たちが新しい村を作つてしまつて、村に来たんだという人が、実にたくさんいます。

定年後の考え方も日本とフランスの考え方には違つていて、年金をもらひながら、何らかの仕事をしているというのには、フランスでは窃盗に等しい行為というふうに非難されます。つまり、どちらかにすべきであると。それは農民も同じです。農民も六〇歳になると勝手に定年になつちゃいます。だから、六〇歳過ぎても農業やつて年金を拒否してればそれでいいんですけども、

のところだろうという気がします。

### 能力に応じた平等

現在人口が増えてきている、では、その人たちはいったい何をやつてゐるかということなんですけども、一つの層は定年退職者です。フランス人の場合ですと、定年が近付いた時に、定年後に自分はどこで暮らそうかということを、一応全員が考えるというふうに思つていいのです。農民はともかくとしまして、一般的な労働者の場合ですが、いろいろ考えて、やっぱりここにいようということで、同じところにいるという人たちが結果的には多いんですけども、お金持ちはモナコとかに行きまして、ヨットを買つたりして暮らすわけです。われわれクラスですと、モナコでヨットに乗つて老後を暮らしていくというわけにいきませんので、そういう人たちが、また別の町や村を探す。

もつと自然のある所がいいという人々が村々にやつてくる。実際村で話してみても、定年になって村に来たんだという人が、実にたくさんいます。

定年後の考え方も日本とフランスの考え方には違つていて、年金をもらひながら、何らかの仕事をしているというのには、フランスでは窃盗に等しい行為というふうに非難されます。つまり、

28

ほとんどの農民が六〇歳になると年金もうつちやいます。その時点で、農業リタイアになります。この辺の考え方僕らにはよく分からぬことです。

ただし、家庭菜園的なことはやつたりしますけども。これはだれでもやつてることで、面積から言うと五坪とか一〇坪ぐらいに、日本で言うと、ナスが三本、キュウリが三本みたいな、その程度のことを、「これは農民に限らずいろんな人がやっています。

今日のテーマとは関係ありませんが、フランスの年金制度は、日本と同じで公的年金制度と、企業年金制度みたいなのが上乗せされている。大ざっぱに言いまして、大企業なんかに勤めていますと、定年前の最後の年俸の七〇パーセントというものが比較的標準的なケースなんですね。フランスは階級社会ですから、一般労働者が定年前にいくらもらっているかと言いますと、月給、一二万円から一五万円。年功序列制じゃないですから、若い人も歳取っている人も一般の肉体労働者とか、事務労働者というのは、だいたい一二万から一五万です。ですから上限で一五万円もらっているとしても、年金は一〇万五〇〇〇円にしかならないわけです。

ところが、重役か何かになつていて、定年前に年俸二〇〇〇万円もらっている人もいるわけですね。そうしますと、年金が一四〇〇万円入るわけです。年間ですけど。だからそういう人たちが、コートダジュールにいたりモナコにいたりして、パリの家も持つていて、優雅な

老後を暮らしている。それ以外の人たちは夫婦共働きですと、二〇万円ぐらいの年金。

これは不正じゃないかという気がするのですが、フランス人にとっては能力に応じた平等が平等なのであって、能力に応じない悪平等は、平等ではないということになる。では能力とは何を基準としているのか、労働者と重役はそんなに能力の差があるのかというふうな気持ちが僕らにはしてくる。この辺も歴史の違いなのでしょう。

## NPOと行政

それでは、山村に移ってきた若い人たちはどうやって暮らしているのかというと、彼らは近くの通える都市に働きに行っているのです。一時間ぐらいかけて通勤をしながら村で暮らしているというような感じです。

フランスも少子高齢化の傾向ですが、子どもを生むようにと、いろんな政策を打っています。子どもが三人ぐらいいると、だいたい普通の人は税金の対象外という感じです。

もう一つ、女性だけに認められている特権として、子どもを一人育てる、定年を一年早めいいというのがある。村で会つたあるおばさんは、郵便局に勤めていたんだそうだけど、三

人子どもを育てたから五七歳で定年になれた。この場合は五七歳で六〇歳の扱いをするという

同時に定年となつて、私子ども三人育てたからね、なんてそんなこと言つてました。

ですから、村では六〇歳代ぐらいの人たちが昼間からぶらぶらしているという感じです。まだ元気な人たち。そういう人たちが何をしているかと言いますと、皆さんNPO。魚釣りが好きの人だと釣りに行つたりなんかもしていますけども、だいたい六〇代の人たちつていうのは、三つ四つのNPO団体にみんなかかわっているという感じです。

というのは、先程言つた通り人口一〇〇人から二〇〇人の村で、市町村ができるわけであります。その村役場がどんなふうに構成されているかと言いますと、これはフランスだけじゃなくて、ヨーロッパ全域だいたい同じですけども、もちろん村長がいます。一〇〇人ぐらいの村ですと、村長だけ。大きな村、泊まつていたホテルのあった村は、確か助役が二人いて収入役もいました。助役とか収入役を置いてもいいし、置かなくともいいんです。その村長、助役、収入役は、フランスは無給です。つまりボランティアというふうに考えられています。確かに、ドイツだけは収入役だけが有給だったはずですが、基本的には三役はただというふうに思つてもらえばいい。それに、村委会員も無料です。

ですから村委会員の数は異様に多い。例えば、人口一五〇人ぐらいの村で、村委会員が一二人ぐらいしますから、だいたい三軒に一軒は村委会員だという感じです。ただし、村委会員には歳費が払われていませんので、いくら多くても

村の予算を圧迫するなんてことはありませんので、構わない。

先程紹介した、僕と同じぐらいの年のある村の村長には六八年五月革命世代の人です。ただし、彼はエコロジストとしてではなくて、森林官に採用されて村に来た。森林官と言つても、こここの地域は、あまり木がありませんので、禁猟期間の密猟のウサギ取りのわなを見付けて摘発してるというのが、森林官の仕事と言つてしましました。だから、毎日山をほつき歩いている。自分にとっては非常に幸せな仕事だって言つてました。森林官と言いましても、ウサギ保護官みたいなもんですね。

同世代人ですので、その人に、本当に経費は一切出ないのかと聞くと、村長経費っていうのが実は出るんだと言う。ほら見ろ、出るじゃなかつて言つたんですけど。年間四万円ぐらい出てるそうです。それが村長が自由に使えるお金なんだそうです。

そういう待遇ですから、この村長さんは、夕方六時ぐらいに村役場に来て、役場を開く。だいたい一時間ぐらいで、帰っちゃいますけども。それから土曜、日曜に村長室に来て、役場を開けてます。村議会も当然、夜もしくは土日に開きます。だいたい村長の半分が定年退職者で、半分が現職だというふうに思ってもらえばいいんですけども、定年退職者の村長がいると、一年中、村長の仕事をしている。

ただし、村というのは一つの集落ですので、用事があれば、夜、村長の家に行けばすむよう

な感じです。

一面、村長たちは、日本が有給で、そのため一年中村長をやってられるということに対しても、非常にうらやましいという人たちがほとんどでした。ただ、村の人たちには、何で日本は村長に金出さなきゃいけないのかと盛んに聞かれて、あらためて聞かれてみると、よく分かんない。もしかすると、明治の政権が出来た時に、中央の方針が地方まで貫徹するためにできたのが日本の地方自治の始まりだから、中央が任官した頃の仕組みがいまだに残ったのかなあと思つたりもしました。確かに無給化しても、やろうと思えばできないわけでもないんだなど、向こうにいると、そんな気もしてきます。では、村役場の職員はどうかと言いますと、これはもちろん給料が出ています。といつても、一〇〇人から二〇〇人の村ですと、一人ですね。二〇〇人ぐらいの村で、役場職員を今三人雇っているという村長さんがいて、すごく自慢していました。要するに、この辺で三人も雇つてるのはおれんとこだけだということです。その村が三人雇つてている理由は、観光開発で一人の女性を雇つたからでした。その二人の女性に観光に関する一切を任せた。

こういう場合どういう雇い方をするかと言いで、三年契約で採用をして、三年間に観光開発で実績が上がらなかつた場合は、契約を更新しないという契約です。ある女性に会つたんですけども、その女性は今二年目で、来年一年間でなんとかしなければ、それでないと来年首になる。ただし私來てから観光客はちゃんと増えてるんだけども、本当にそのこと村長は見てくれるのかしら、なんて、えらく心配をしていて、それで僕が来たわけだから、日本から観光客を送り込んでくれないかしら。そしたら私実績上がるんだけど。こんな感じです。

彼女はどんなことをやっているかと言うと、パンフレットや掲示板の作成とか、自分でガイドもやります。中世の建物が観光資源ですで、中世の暮らしがどんな暮らしだったのかを展示する部屋をつくつたり。それからあと、夏は、そこでコンサートを開いたり、グリーンツーリズムの企画をつくつたり。そういうこと一切をやって、必死になって観光客を増やそうとしている。三年契約だけど一切を任せてくれるから仕事はおもしろいと言つてました。

その女性は歴史学をやっていたから、たぶん採用されたんだろうと話していました。一人採用のところを、一〇〇人ぐらい来たって言つたかな。今フランスも就職難です。彼女たち一人も村の人じゃありません。何で君が採用されたと思うのって質問したら、はじめは、やっぱり私が美人だからでしょなんて言ってましたけれども。(笑)もう一人の女性は採用されたばかりで、これから三年間が勝負だつて言つてました。なんで採用されたのって言つたら、私は行動学やつたから、観光客さばくのうまいと思われたんじゃないなんて言つてました(笑)。ですから役場職員と言つても、安住はできなさいのです。ある村では、事前に電話して予約し

ておいたのに、連絡つかない、行っちゃったはうが早いだろうということで、役場に行ってみたら、午前九時から一時まで、火曜と金曜日のみ役場を開いていますという紙が張ってあって、この役場の職員はパートタイマーなんだといふことが分かりました。次の火曜だか金曜日だかに行ってみたんだけど、やっぱり開いてなかつたのですが。

そういうふうな、多くの村では一人しかいない役場職員と、ボランティア村長さんで、役場行政ができるのかということなんですけども、実はできるんですね。なぜできるかと言いますと、山のようなNPO組織があることです。

フランスの場合には小学校は市町村の管轄になります。やはり生徒数が減った時に、学校を他の村と統合するかどうかが問題になることもあります。ある村の村長が、小学校の生徒数が八人まできた時に、隣村との小学校統合の話があつたけども、私は断固として反対をした、学校を守った。その結果、今生徒数が二〇人まで増えて巨大な小学校になったと言っています。だいたい村の規模が一〇〇人一〇〇人ですから。

だから日本の小学校の生徒数が五〇人ぐらいになると統合だ何だということになるのは、向こうでは説明しにくい。フランスでは小学校は市町村が経営し、中学校を県が経営して、高等

織があって、それが実際にやっているからで

きのです。

それ以外に地域の景観なんかを守ってくれるNPOとか、観光客が来た時にガイドをやってくれるNPOとか、それから日本でいくとゲートボールみたいな遊びがあって、ペタンクールとか言うのですが、ペタンクールのグランドを管理する運営NPOというのがあって、そこが会場がうまくみんなが使えるように、調整をしたり地域の大会を開いたりしている。

つまり、あらゆるNPOがある。課題ごとに全部あると考えてもらつて構わない。事実上それが行政をやつて構はない。事実上そ

れら、行政というのは、そのNPO組織を上手に動かすこと、それからあと、NPO組織の中にもし不適切なことをやつているようなところがあつたら、それを指導する。そういうことが行政の仕事になっている。もちろん全体の計画をつくつたりもしますが。

フランスの場合は日本と違つて、気候が比較的安定してますので、大雨が降つて道路が決壊するなんてことあんまりないんですけども、例えれば、道路が決壊したらどうするのか。村の人たれかが現場を発見し、連絡を受けた役場の職員がいればもちろん見に行く。だけども役場の職員に連絡つかないとかいう場合には、そういった地域の生活道路を管理しているNPOがあるから、そこが見に行って、それでその場で、これは機械持つて来ないと直せないと直せないというよう

な場合は、県に連絡をする。実はフランスでは本当に低くなってしまったとか、そんな説明をし

道路は県の管理なんです。

県の土木課の職員がすぐ来る。県の単位も小さいですから、日本で言うと、そうですね、一つの県が四分割されたぐらいだと思えばいいと、いう感じぐらいでしょうか。だから、だいたい車で遅くとも一時間以内には現地に到達しますので、県職員が来て、今では、携帯もあるからその場で土木会社に連絡をして、すぐ直すように指示を出す。役場職員が出て来て、いちいちごちやごちややらなくて、道路保全のNPOさえいれば、やろうと思えばできる。そんな形で行政が進行している。

## フランス自治の背景

これがフランスにおける自治という考え方であるのです。つまりかつて中世の村が、何度も戦争をやってきましたので、自分たちで武装して自分たちで守っていくのを基本にしていました。だから、その形が今ではこういう形で継続されているというふうに思つていただいていいです。

ガイドは自分の村についてどういう説明をするかと言いますと、村の周りに堀があつて、見張り台がある。何年にどこの村と戦争をやって、うちが負けたために、和平が成立したけれども、この物見台を三メートル削れという命令を出され、それを条件に和平が成立した。うちの村は負け続けたのでだんだんこれが低くなってきた、今度は堀も削れと言われて、だんだんこんなに低くなってしまったとか、そんな説明をし

てくれる。

逆に、うちの村は勝ち続けたんで、いまだにこういう立派なものがあるんだというような話であるわけですけど、要するに、ずっと戦をやっていた。

そんな話ばかり聞いていたので、日本は、こんな品の悪い村作らないんだと言ったことがある。つまり、隣の村がいつ攻めてくるかなんて日本では考えてこなかったのだと。だから自然の中に点々と家を作っちゃうんだと。だいたい日本では昔、水争いで石投げ合ったら、だれか死んじゃったなんてことは一〇〇年にいっぺんぐらいあつたかも知れないけど、それが五〇〇年間語り継がれるぐらい平和だったんだ。

外国に攻められたのも、二回しかないんだと話した。一つは、一三〇〇年頃に蒙古というのがやって来たんだけど、海岸線まで来たら勝手に沈没しちゃったんだ。二度目は自業自得なんだけど、第一次大戦で自分のほうがいい気になつて攻めていったらば、返り討ちにあって、最後めちゃくちゃにやられてしまつた。だから厳密に言うと、その一回しか、この一〇〇〇年ぐらゐの間に戦争らしい戦争をしていないだと日本のこと話をしたのです。

そうしたら、向こうの人たちはみんなげらげら笑つて、その間にわれわれは何千回戦争やつただろうかという。まあ、何千回は大げさなんでしょうけど、一〇〇回や二〇〇回はやつている。つまりそのことが、だからこそ自分らで守らなければいけないという意識と建物を作り、

それがいまだに形を変えながら残っている。

## 意思決定の時間速度

ところで、村の人たちは地方自治をどういうふうに考えているかと言いますと、意思決定の時間速度を優先させるか、それとも意思決定の時間速度よりも、みんなで取り決めるなどを優先させるか、それが統治範囲の広さを決定するという言い方をよくします。

どういうことかと言いますと、一番大きい自治範囲として国がある。国は、みんなで決めることよりも、意思決定のスピードが要求される。

だから一番極端なケースですけども、どっかの国がフランスに攻めてきたとする。そうしたときは、ぐずぐず議論している暇はないわけですから、攻めてくると同時にフランス側がギアップするのか、和平するのか、反撃に出るのか、当然決めなきゃいけない。つまり、みんなで議論することよりも意思決定の早さが必要なものは国に任せることです。逆に小さい単位になつてくると、つまり市町村自治は、意思決定の早さよりも、みんなで決めることのほうに意義がある。だから、時間はいくらかかっても構わない。実際に先程言つたように、三軒に一軒村会議員がいたり、それから計画決定の段階でNPOが関与しています。

そうしますと、自分たちの地域のことだからよく分かっているので、迅速に決定されてしまふ場合もちろんあるんですが、逆に利害が統一できない場合なんかになりますと、当然ながら

時間がかかる。だけどこの場合には時間が無駄なのではなくて、いくら時間かけてもいいから、みんなで決定することのほうに意義がある。ということで、市町村のレベルというのは、みんなで決定できるレベル。さらに言えば、時間はかけても構わないという、そういう世界が市町村などと。それが、県となるともうちょっとスピードが要求され、州になるともっとスピードが要求され、国になつたらば、時に瞬間的には独裁的になつてもいいから、スピードが要求されると考えられている。

## 伝統的な自治意識

先程、振興地域の高速道路は無料だって言いましたが、これも政府の側の言い方なのです。では村の人たちはどう言つているかというと、フランスは精神的な意味での地域分権が非常に強い。今度私が行つた所は旧オック語圏ですから、ローマ法王の十字軍にたたき潰された時に乗じて、パリのルイ王朝に統合された地域だと自分たちは思つていますので、ここは本来フランスではない、という気持ちもいくらかはあるわけです。ですから、どうにもならないくらい腹のたつ事態になつたら独立してもよい、という気概を、何分の一かは持つていて。

かつて私がよく行つたピレネーの山村はバスク地方に属しますから、そこはスペイン・バスクとフランス・バスクは一体で、全体でバスク地方という気持ちが強いですから、何かあつたら、ここはバスクだと居直っちゃう。ブルタニュ、

ブルゴーニュのほうだってすぐ居直っちゃいます。そういうふうに、つまり、日本でいたら、あまりにひどいことやつたら九州は独立するぞと言っているようなものですから。われわれがそういう姿勢を見せてるために、政府はわれわれの地域を通る高速道路を無料にせざるを得なかつたという言い方を村の人たちはよくします。

つまり、こんなふうに向こうの自治は、伝統的な自治意識の上に成り立っていると思っていただければいいのです。その結果、今日ではNPO型自治が生まれているのですが、僕には、これから日本もそういう方向にある程度進むんだろうなという気持ちもあるんですけれども、その反面でこんな気持ももっています。NPO活動に入々を突き動かしているものは何かと言いますと、先程言つたように六〇歳になつたらみんなが仕事をやめるということが背景にある。もちろん、六〇前の人たちもNPO活動には参加していますが、特に高齢者が頑張っている。

ではなぜ六〇歳になって、NPOに熱心になるかと言いますと、フランスの社会は、伝統的に階級社会ですから、労働者層、六〇パーセントぐらいの人は労働者だと思えばいいんですが、その労働者層にとって、労働自身に対する生きがいがほとんどないんですね。つまり労働なんでものは、だいたい何やつたって、月給二万円から一五万円で決まっていますし、それから、一生同じことをやっているのが原則ですから。

しかもフランスの場合には、労働者というのは、例えば、この茶碗を、これをここに移しなさいという命令を受けたら、何のためにこれをここに移すのか分からなくて、ともかくこれをやってればいいわけですね。その時に、これを移すのがどういう理由だから、自分で工夫して、いやこれはこう移さないで、こっちに移したほうがいいんではなくて、自分で工夫してやったとしますね。これは命令したスタッフに対する越権行為になってしまって、うっかりしたら処罰の対象になつてしまつという社会です。

もちろん最近では、生産性向上のために、労働者も意見を出そうという運動をしてます。でもやっぱり、基本的にはそういう社会ですね。ですから、労働というのは労働者にとってみると、命令されたことをやつて、その分の賃金をもらつて、生活のために働いているんだと、そういう言わざるを得ないという側面が大変強いんです。だから、労働がいがないという感じです。そこから、早くやめたいという気持ちも出てくる。先程述べたように、子どもを三人育てたから五七歳で定年を迎えることができたのよと、本当にうれしそうな顔している、そういうふうになつていく。そういう気持ちがあるから、何で日本人が六〇、七〇になつてまだ働きたいんだというふうに向こうは思う。

ただし、トップのほうの連中、政治家は別ですが、経営者のトップのほうの連中、そういう人たちには結構自分の労働に生きがいがあると思っているわけです。ところが、その人たち

の場合も、ほぼ六〇歳になるとやめちゃいます。その背景には、キリスト教社会の伝統的な労働は罰であるという考え方も流れてきていて、特に近代になってからの労働者層にとってみると、労働は、一面では労苦に過ぎないという考え方があるのです。

ですから、非常におもしろいと思ったのは、日本の村の現状を説明していく。日本でも今、都会の人たちが村に結構来ているよ。うちの村でも一〇パーセント近く来ていますから。村に来る日本人の人たちは、村に来て勤める人が半分で、村に来て自分で仕事を作ろうという人が半分ぐらいいるよという話をする。例えばうちの村だと、村に来て木工職人になるとか、竹細工職人になるとか、漆の職人になるとか。まだいろいろ機織りやっている女人の人とかいますけども、つまり村に来て、自分で村の条件を生かして仕事を作るという話をすると、大変驚かれてしまいます。なぜなら、フランスの山村にはそういう人がほぼ全くといっていいほどにいませんから。

## 労働と生きがい

労働を自分で作って、村で生きていこうといふ人の説明をしていたら、ある村長が本当にびっくりした顔をして、日本人というのはそういう発想をするのか聞いてきた。彼は、僕と似た世代の村長だったんで、えらくそのことに感動をして、これからフランスでもそういう人が出てくるだろうか、もし出てきたら本当にすばら

しいことだと言つていました。

確かにフランスの場合に、村に来て、自分で仕事を創造するという人は本当にいりません。ただし、六八年五月革命世代の一部の人たちに、小規模複合農業こそが農業の姿で、今の大規模農業は本来の農業の姿を逸脱していると考えて、二、三ヘクタール、あるいは広くて五ヘクタールぐらいの規模で牛を一頭飼つたり、鶏を二〇羽飼つたりして、いろんなものを生産しながら直接売っていくという形態でやっている新農民は若干います。だけでも、村に来て、本当に自分で仕事を作る人というのはあんまり見ない。

というふうに、労働への感覚のなかに、あきらめにも似たものがある。労働を通して自分が社会に貢献しているという感じじゃない。ある助役は、僕がしつこく労働の話を聞くものだから、労働、そりゃあおれの労働だって何かには貢献しているだろうさ。社会の中にあるといふことはきっと何かで役に立っているんだろうね。だけどそんなもの見えることもないし、自分にとってただくたびれるだけさつていうふうな答えをしていた。

彼は現役の郵便局長なんですね。自分の郵便局長をやりながら助役をしている、自分の郵便局の仕事に対してもそんな表現ですね。助役のほうの仕事はつて言うと、それは仕事だと思ってない。これは労働ではなくて、地域のために私が頑張ってるんだ。だからこっちは生きがいがある。日本人だったらば、もしも郵便局

長兼助役って言つたらば、私は二つの仕事をしていますということになると思うんですけども、そういう感覚ではない。

だからNPOのほうで、一生懸命頑張つても、汗流して働いていても、労働をしているという感じではなくて、NPOで社会貢献、あるいは助役として社会貢献。こっちのほうは生きがいがあるんですね。労働に生きがいがないことの対価として、社会的な貢献のできる仕事に対して、皆さんが熱心になる。そういう構造でNPOが広がっていくのは、いいんだろうか、悪いんだろうか、という気持ちも僕には芽生えてしまう。

先程も言つたように、これは都市部の人も含めまして、今のフランス人はおそらく、八〇パーセントぐらいは家庭菜園をやっている。広さは都市部ですと、本当に二、三坪のこともあるし、地方都市になると、五坪、一〇坪というような感じで、村の人もみんなやっています。それはさっき言つたように、キュウリ一本とか、大根一本の世界なんですけども。こういうのは生きがいみたいな感じで、みんなやっていて。ただし、これもまた農業とは思つてない。

### 家族意識の強さ

もう一つフランスを考えるとき頭においておかなければならぬことに、伝統的にフランスの社会においては家族意識が強いということがあります。たぶん世界で日本が一番家族意識が弱い国なんだろうと思うんですけども、フランス

では、人々にあなたにとつて人生の一番樂している時つて何ですかと言つて、たいていの人は家族が集まる時と言つています。だから一週間に一度は必ず家族で集まる所にみんなが暮らすとする。例えば、さつき観光で雇われた、あと契約まで一年つて言ってた女性ですが、彼女は車で二時間ぐらいの所に両親がいるので、週末には必ず帰れる。ともかく、週末には必ず帰れる範囲で仕事を探したかったと言つています。

ある村で、その人は兵隊さんだったんだそうなんだけど、軍隊を定年になつてこの村に住み着いた。おれはとても幸せだと言つた。初め住み着いた時にはおれだけだった。奥さんはいますから、夫婦で住み付いた。ところが結局、長男が近くのミヨーという小都市に、引っ越してきて、そこで働くようになつた。そうしたら今度は、次男も家族そろつて、来て働くようになつたと。おかげでうちには、子どもが二人なんだけど、週末になると毎回パーティを開ける。自分が夫婦で村に引っ越して来た時には、家族で一緒に暮らせなくなるかなと思つたんだけども、子どもたちもちゃんと来てくれたよなんていう。もちろん子どもが来る時には、その奥さんも来ているわけだし、その子どもも来ている。

ともかく家族の結束が大変強い。特に不況になつて、失業率が一時一二三パーセント台だつた。今は九パーセント程度まできて、大変良くなつたと言つていますが、そういう面からも家族が結束して助け合わないと、生活がうまくいかないことがある。

いというような状況も出てきた。それが伝統的な家族意識の強さをますます強くした。

## 歴史の違いに学ぶ

これでフランスの山村の今日の様子が説明できたのかどうかよく分かりませんが、私の全体的な感想としましては、安易に日本とフランスを比較することはできないなと思っています。

というのは、やはり歴史が違う、そこからくるものとの考え方が違いますので、日本には日本のやり方があるし、フランスにはフランスのやり方があるということを、むしろ認めたいほうがいいと思っています。

ただし、参考になることは、いくらでもあります。フランスに限らず先進国は今日では、山村地域に人々がまた移ってきてる時代を迎えています。日本もそういう方向に向っていますから、その点では世界共通という気持ちを持つています。

それから、行政のあり方に関しては、いろいろ参考になる。

その反面で、日本のまだ伝統的なものを地域が受け継げる状態を考えたりすると、そういうものは日本のほうがずっと宝を持っている。それから何よりも自然条件が違いますので、その点でも日本とフランスは基盤が違う。

にもかかわらず、フランスを歩いていっているいつも気持ちがいいのは、実はこの地域はヤギを飼っている地域なんです。ラルザックは初めてなので、行って、畑の土を見て、ちょっとびつ

くりした。野菜なんかとてもできるような土じやない。それどころか、草の生えも悪いという気がして、これじゃ牛は飼えないだろうという気がした。聞いてみたら、やっぱりヤギを飼っているっていうので、やはり、ヤギぐらいしか飼えないのかという気がした。

ところが地元の人たちは、もし日本だったら、この地域は土が悪くて、ヤギぐらいしか飼えないんだと説明すると思うのですが、向こうの人たちはみんなこんなふうに言う。この地域はヤギを飼うのに大変適した地域ですので。ヤギを飼うのに大変適した地域というのは、最悪じゃないかという気もするんだけども。（笑）しかし、適しているからヤギを飼っていると言う。その辺が彼らのプライドなんでしょうね。どこの地域に行っても村の人たちはそうですね。この地域はこれに適した地域ですので、という言い方をする。これはやっぱり気持ちがいいです。締めくくりにはなりませんが、これで報告を終えます。

（一〇〇〇年十二月九日）

## ▼国民森林会議の主な動き▲

- ◇ 三月 一日 国民と森林（第七八号）  
一一〇〇一年春季
- ◇ 三月一四日 第九四回幹事会
- ◇ 三月一四日 国民森林会議第一九回 総会
- ◇ 三月一四日 記念講演「森林林業の現状と将来展望」講師・吉田善二郎氏（三重県・林業家）
- ◇ ◇ 四月一四日 第九五回幹事会
- ◇ 六月 九日 第九六回幹事会

# 高尾山天狗裁判

## 成功させたい「自然の権利訴訟」

酒井喜久子

(国民森林会議会員)

豊かな自然に恵まれた東京の山、高尾山。この高尾山を道路建設から守ろうと、市民による工事差し止め訴訟が起こされている。高尾山には数々の天狗伝説があることから「高尾山天狗裁判」と名付けられた。しかし、弁護団一四五人、原告一二五〇人の大規模裁判であり、自然保護団体とオオタカ、ブナ、高尾山など五つの自然物が原告として加わった「自然の権利訴訟」でもある天狗裁判の成り行きは、決して明るくはない。

例年、高尾山が新緑に映えるのは四月から五月。なかも、全山緑に染まるのは、ゴールデンウイークの頃だ。この緑を求め、山頂からあふれる程の都民が訪れるのも恒例になっている。まるで高尾銀座だ。都心から電車でわずか1時間たらずで登山口に立てる気軽さ。お年寄りから子供まで、体力に合わせて選べる変化に富んだ登山コース。今年も、家族連れを中心に高尾山は賑わった。

地方の人達にとって、東京のイメージは高層ビル群かもしれない。いや、都民の中にもそんなイメージを抱いているの方が多いかもしれない。ところが、東京の西部、奥多摩地域は、

一〇〇〇メートル級の山々が峰を連ねる急峻な山岳地帯だといったら驚かれるだろう。世界の

首都で、東京ほど豊かで奥深い自然に恵まれてない都市はないのではないか。

山岳地帯だといったら驚かれるだろう。世界の首都は、奥多摩の山は限られた登山者たちもつとも、奥多摩の山は限られた登山者たち

二〇〇万人とも三〇〇万人とも言われている。おそらく、こんな山は世界のどこを探してもないだろう。

オーバーユースと言われながらも、高尾山は都民がもつとも親しんでいる山もある。毎週



のよう弁当を持って都心から高尾山に通い、生活の一部になっているという元氣なお年寄り。高尾山の山頂で仲間と会ってビール、下山してもう一度乾杯と、山での交流を楽しみにしている中年グループ。私自身、高尾山で様々な人たちと出会い、改めて高尾山の魅力を教えられた。世界の先端をいく都市でありながら、自分の庭のように自然を満喫出来る山も持つ都民は、幸せといえよう。

高尾山の新緑を、「燃えるような赤」ならぬ「燃えるような緑」と表現した人がいた。それは、高尾山の自然の豊かさを象徴した言葉にはかならない。

高尾山との付き合い約五〇年。高尾山に育てられたと話す植物研究者、吉山寛さんは、「七〇へクタールに一三〇〇種以上」という植物密度は種の多様性の見本であり、関東では普通、標高九〇〇～一五〇〇メートルに分布する山地性の樹木ブナが、高尾山で林を形成しているのは奇跡的」と語る。

天平年間（七二九～七四九）、僧行基は高尾山に薬王院を開山する。以来、高尾山は歴代の為政者たちに守られてきた。明るい中にも深く神秘的な山容を持っているのは、そんな歴史があつてのことだ。植物約一三〇〇種はイギリス一国の種数に匹敵する。昆虫はその数倍だ。野鳥の種類も多い。日本野鳥の会生みの親、中西悟堂氏が探鳥会を始めたのは高尾山だ。こうした生態系の豊かさが評価されて、昭和四二年には国定公園に指定された。

ところが今、都民の財産である高尾山が、危機に直面している。高尾山のど真ん中を、直径一〇メートルの一本のトンネルが貫通する「首都圏中央連絡自動車道（圏央道）」の建設が国によって進められ、工事はすぐ直前まで迫っている。

圏央道は、都心から四〇～五〇キロ圏に位置する一都四県の都市を結ぶ自動車専用道路だ。総延長は約二七〇キロ。首都圏に入ってくる東名道、中央道、東北道などの自動車専用道路を相互につなぎ、東京湾のアクアラインと連結する大環状道路だ。都心に集中していた車を分散させ、慢性渋滞を緩和することで経済効果が期待されるというのが、建設事業者である国の大張だ。

計画が明るみになつたのは一七年前、昭和五九年八月だった。地元住民も自然保護団体も思つてもみない事業だった。しかも国は、トンネルを通して高尾山の自然に与える影響はほとんどないと、環境アセスメントで言い切つた。

しかし、自然は繊細だ。トンネルを掘れば地下脈に与える影響は少なくない。その上、走行する一日数万台の車の排気ガスが振りまわれる。植物を始め、高尾山の生態系に影響しないはずがない。豊かな自然が失われるのは目に見える。しかも、あれほど都民に親しまれている山だ。そんな山になぜ、トンネルを通さなければならぬのか。都心の騒音から逃れ、心の平安を求めて山にきたはずが、車の騒音と排気ガスにさらされることになる。都民のオシン

でなくなる。市民の素朴な問いに国からの回答はないまま、高尾山を守る運動は一七年を経過した。

その間、国は事業遂行のための手続きを進めってきた。平成一年九月には高尾山と谷を挟んで隣接する国指定史跡、八王子城跡のある城山のトンネル工事が始まっている。一方、市民たちは国へのアセスへの意見書四万九〇〇〇通を提出。アセス法始まって以来の数だった。計画撤回を求める署名一三万余人分も東京都議会へ提出した。だがいずれも反映されなかつた。三年前からは国会に提出すべく、一〇〇万人署名運動を全国展開中だ。

日本の司法では、公共事業の工事差し止めを求める訴訟で、市民が勝訴した例はない。まして国の事業ともなればその壁はあまりにも厚い。しかも、裁判中でも工事は続けられる。長い裁判に終止符が打たれた時点で、高尾山にトンネルが通つてしまつているかもしれない。

昨年一〇月、市民たちはあえてその難しい訴訟に挑戦した。もちろん、弁護団に加わつてくれた全国の弁護士たちの後押しが大きかつた。しかも世界の流れは脱車社会だ。そして環境の時代へ向かおうとしている。約三〇年前、アメリカ連邦裁判所は「自然の権利は保護に値する」と認める判決を出して以来、自然物の当事者能力を認める判例も多数でてきた。世界のこうした潮流も背景にあった。日本でも、全国の自然保護団体が自然の権利を訴え始めていた。天狗裁判は八例目だ。

また、一七年にわたる運動のなかで、市民たちは様々な事を学び、感じてきた。その学び、感じてきた問題を裁判の中で提起しながら論議したい。裁判での論議を通して、自然の権利や環境権を訴え、自然や環境に対する社会の流れも変えていきたい。提訴に踏み切った理由だ。

一月二五日の第一回公判で、東京地方裁判所八王子支部は、「自然物」の原告適格性について、審理を分離した。三月八日には文書で、「民事訴訟法、民法その他の法令に、自然物についての当事者能力を認めた規定がない」という理由から、「自然物」の訴えを却下した。論

議する余地さえ裁判所は与えてくれなかった。

もちろん原告団は控訴した。

第二回公判は六月二五日、三回目は八月二〇日に予定されている。せめて司法は、高尾山の現場に足を運び、弁論の機会を与え、判断を下して欲しい。

### ▼会員の出した本 ▲

「物質循環のエコロジー」著者 室田 武

本年五月二〇日、会員の室田武氏が著書「物質循環エコロジー」を発刊されました。

著は、一九八〇年代半ばから、地球環境問題が国際政治の主要課題の一つとなつた要因と、多岐にわたる環境破壊の複合体が、人間の経済や文化を脅かし、他の諸生物の存亡を危機に陥れている現状を回顾し、今後どうしたらよいのかを積極的に展望しています。

著は三部・一〇章から構成されていますが、この中に本誌の第六九号に記載された室田氏の論文「日本列島の木を燃やしての地球森林環境保全」が転載されています。

発行所 株式会社 晃洋書房  
定 価 三五〇〇円（税込み）

### ▼本の紹介 ▲

「漁村に見る魚つき林と漁民の森」編著者 小沼 勇

財団法人農政調査会理事の小沼勇氏編著の「漁村に見る魚つき林と漁民の森」が、㈱創造書房から発刊されました。（定価）一五〇〇円・税込み）

「魚つき林」は、古い時代から漁民が守っていた海辺の森林を旧藩時代は藩主がその保存を行い、明治以降も地方行政に引き継がれ、明治三十〇年の農商務省による森林法制定時には「魚付保安林」としての指定がされ保存・管理が義務付けられ現在にいたっています。

近年では、森と海と漁業の関わりが認識され漁業者等による植林運動の拡張が見られる中で、小沼氏の提案で一九九七年十二月に「魚つき林研究会」を発足させ研究活動を重ねた成果として発刊されたものです。

紹介人 大内 力

## 第一九回総会報告

役 員		評議員	
顧 問	谷 三喜男	正 勇平郎	光 亨
" 長 事	力 良幸	裕 一 雄	田 幸
常 任 幹 事	弘 美	隆 雄	戸 伸
" "	和 和	亨 美	木 伸
" "	雅 弘	司 人	野 伸
事 務 局 長	雅 弘	敬 桂	野 伸
ブロック幹事	直		越 伸
北 海 道			井 伸
東 北 信			藤 伸
" 海			辺 伸
近 畿・中 国			
四 四			
九 監			

本会設立にご尽力を賜り、その後の会の運営にご協力をいたしました、大野盛雄氏が、二〇〇一年四月四日、ご逝去されました。

ここに、謹んでご報告申し上げますとともに、会に寄せられた大野氏の情熱と多大なる貢献に敬意を表し、衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。

### 退任された役員

長から議案の提案がされました。質疑では、提言活動や季刊「国民と森林」の発刊、組織のブロック制などについて意見交換をおこなった後、提案の内容で二〇〇一年度活動方針等が確認されました。

また、役員改選では、評議員会の議に基づく推薦者が新役員として選出されました。選出された役員等は表のとおりです。(敬称略)

国民森林会議の設立に尽力をいただき、長年にわたって役員を努められた、萩野敏雄事務局長、杉本一幹事、森田稻子幹事、本間義人幹事が退任されました。

また、評議員では阿部正昭氏、市川健夫氏、黒沢丈夫氏、竹内静子氏、土田武史氏、永田信氏、真砂典明氏の各氏が退任されました。

このたび、ご退任された役員及び評議員の皆様には、長年にわたり本会の運営に参加を頂き、貴重な御意見を頂戴するとともに、会誌への寄稿その他の形で、森林・林業・山村を巡る諸問題に関し、会員・読者を啓発していただきました。その御厚情に改めまして感謝を申し上げますとともに、今後とも、本会の発展のために引き続きご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# 切り抜き森林・林政ジャーナル

1~4月

で導入しようとしているからだ。県議会でも十分に議論してもらいたい。蛇口をひねれば水が出る。山には森がある。二つの事実のつながりから税金のあり方を考え、地方自治を考える。

〔朝日〕 1月27日—学習費と考えれば

森林を守る経費を県民が負担する構想を、高知県の橋本大一郎知事が打ち出した。「水源税」と呼ばれる目的税で、二〇〇二年度に制度化したいといふ。

高知県の八四%は森林だ。そこに蓄えられた水は四万十川や吉野川に流れ、四国の水がめの役割を広く果たしている。

その森林が荒れている。スギやヒノキの人工林の多くは、間伐や枝打ちの作業が滞つて、日中でも日が差さない。当然、下草は生えず、保水機能は衰える。土砂崩れなどの災害も起きやすくなる。木材価格の低迷と作業賃金の上昇で適切な維持管理ができない。林野庁によると、四〇年前にはスギ一木の価格で一二人の作業員を雇えたが、いまは〇・七人しか雇えない。過疎化、高齢化の進行という全国の山村に共通の悩みもある。そうした背景が理解されたのか、

昨年夏の県民意識調査では、水源税の創設に七四%が賛成した。支払ってもよいとする金額は、年間千円程度という声が一番多かった。

水源税については、一〇数年前の農林水産省と建設省が国税として検討したことがある。まとまる財源を準備して抜本的な維持管理の対策を立てない限り、森林の荒廃は防げないという認識からであつたからだ。

だが、その時は、水を大量に使いう産業界から強い抵抗があり、導入は見送られた。

けれども、森林保全に下流が協力するという考え方には、それなりに共感を呼んだ。神奈川県や福岡県などでは、水道水源保全の制度が生まれ、水道料金に森林整備費用が上乗せされるようになった。

県豊田市では、水道利用者から一坪あたり一円、年間約三〇〇円を徴収、約三億円を積み上げた。そ

の町村で間伐、枝打ちなどの事業が始まった。これからも毎年、三〇〇〇万円ほどを森林整備費に充ててもらうという。

森は木材資源を生産するだけではない。水を蓄え、空気を浄化する。土砂の流失をくい止め、災害を防ぐ。人々に安らぎを提供する機能もある。その価値は計り知れない。そんな恩恵を受ける流域全体で保全を考えるのは、時代の流れである。

無論、新たな負担に抵抗はあるだろう。橋本原案にも、疑問点や解決しなければならない問題は山積している。県外の受益者の扱いをどうするのか。個人に課税するのか、世帯に課税するのか。課税は、水の使用量に応じてするのが道理ではないか。税金でなく基金でもよくはないか。

それでも、高知県知事の構想は、耳を傾けるに値する。「県民による県民のための税金の仕組み」について勉強し、理解を深めたうえで、宮城県内の有力地場企業各社に働きかけて今後、同様の木造ディサービスセンターを増やす計画で、

△新聞・この4カ月△

「日経」2月3日—材木に地元杉の材木ノウハウ活用

地元の杉の木を使ったふろでゆつたり入浴——。宮城県岩出山町に今年四月、建物や設備に杉をふんだんに使ったユニークなディサービスセンター（日帰り通所施設）「わぐうわぐう」が開業する。運営するのは沢口材木店など地元で手広く事業を営む沢口グループ。

沢口竜太郎代表は「人生の先輩への敬意を込めてぬくもりのある木造にした」と話す。

わぐうわぐうは定員三〇人で年間五千万円の売上を見込む。沢口代表は「介護に頭を痛める家庭も多く、高齢者・家族双方の負担を軽減させたい」と語るが、その裏にはビジネスとしての計算も働いている。

宮城県内の有力地場企業各社に働きかけて今後、同様の木造ディサービスセンターを増やす計画で、

介護事業の基盤づくりと木材加工の収益拡大の一石二鳥を狙おうとの作戦だ。ニチイ学館など大手も全国各地での展開を目指しているが、「地域のビジネスチャンスを地元に根差した企業が生かさない手はない」(沢口代表)と意気込んでいる。

【朝日】3月5日—スギだけを悪者にしないで

スギ花粉症に関する投書が続いている。今回は、スギだけを責めないで私たちの暮らし方を振り返ってみる必要があるのでーという意見が目立ちました。

●林業労働者に花粉症なし

私は町の面積の九五%が山林という田舎に住んでいます。ほとんどがスギ、ヒノキです。花粉がディーゼルエンジンの微粉末とくつついで花粉症を引き起こすと言われています。花粉の中で仕事をしているような林業労働者はほとんど花粉症がありません。花粉症は、大気汚染・都市型生活と密接に結びついています。スギの植林をやめても、また何かの花粉症が生まれるでしょう。ただしさえ日本の林業は衰退の一途をたどっているのに、花粉症の責任をすべてスギに負わせてしまつていいのでしょうか。

(和歌山県古座川町、薬剤師、森田久子さん62歳)

◆スギは現在、輸入材におされて

余っているものの、ヒノキやケヤキなどに比べて育ちが速く、林業

の大木に植え替えたとしても、大気

汚染、化学物質まみれの生活、運動不足などを変えていかないかぎり、また別の花粉症が生まれることは目に見えています。アレルゲンとならないものはないと言つていいぐらい、世の中すべてものがアレルギーの原因となる可能性があるのです。

私は自身も花粉症です。ですが、

花粉症で林業関係者や木を責める

のは筋違いだと思います。樹齢七十年ほどのスギ一本当たりの利益は五千円ほどと聞きます。これで手入れもできません。国産材を見直していくかないと、日本の山はだめになってしまいます。

【道新】4月14日—新法機に国民論議を

花粉症で林業関係者や木を責めるのは筋違いだと思います。樹齢七

年ほどのスギ一本当たりの利益は五千円ほどと聞きます。これで手入れもできません。国産材を

見直していくかないと、日本の山はだめになってしまうと思います。

白書によると、一九六四年に施行された林業基本法は、木材の需

要が伸び続けることを前提にして

いた。しかし、その後、木材需要

は頭打ちとなり、安い輸入材の増

加で、木材価格の低迷。採算性の

悪化で林業家の経営意欲が減退し、

木材の自給率は九九年には前年

に比べて一・八ポイント低い一九

森林の緑はさわやかだ。国土保全

水源の涵養、自然環境の保全、野

外活動の場と、機能は多岐にわたる。地球温暖化の防止にも役立つ。

森林をはぐくみ、活用する林業

の基本となってきた従来の林業基本法に代わり、森林・林業基本法が今国会で制定される見通しだ。

農林水産省が発表した二〇〇〇年度の林業白書は、この新しい基本法の理念に沿った林政転換の特集をしている。ただ、新基本法の

理念に力点をおくあまり、今後の施策について全体的に具体性に欠けた感は否めない。

森林・林業基本法は、これまでの木材生産中心の林業基本法から、森林のもつ多面的機能の持続的発

揮や、林業の健全な発展、林産物の供給・利用の確保、柱に据えた内容とした。林業政策の大転換となる。

会計にも触れている。同特別会計は独立採算性のもとで三兆八千億円の累積債務を抱え、九八年度に一般会計からの繰り入れを前提に

簡単な説明で済まし、再建への見通しなどについては避けている。

また、白書は国有林野事業特別会計にも触れている。同特別会計は独立採算性のもとで三兆八千億円の累積債務を抱え、九八年度に一般会計からの繰り入れを前提に

簡単な説明で済まし、再建への見通しなどについては避けている。

ただ、白書はこの問題を比較的簡単に説明で済まし、再建への見通しなどについては避けている。

また、白書は国有林野事業特別会計にも触れている。同特別会計は独立採算性のもとで三兆八千億円の累積債務を抱え、九八年度に一般会計からの繰り入れを前提に

簡単な説明で済まし、再建への見通しなどについては避けている。

ただ、白書はこの問題を比較的簡単に説明で済まし、再建への見通しなどについては避けている。

ただ、今後の施策についてはやや抽象的で、説明不足だ。

農業の一部地域で実施されている直接支払制度の林業への導入などについても、国民にわかりやすく率直な議論を開いてもよかつたのではないか。

# アトランダム雑誌切抜き

- 3月～5月

◆森林組合は地域森林の管理を担えるのか（恵口百山）

森林組合の広域合併が急速に進められている。しかしその効果には疑問もある。組合の重複部分を整理し不足部分を補う合理的な合併でなく、近隣同士の単純合算の

審答申の「意欲ある主体に森林の  
管理を集約・委託する」方向に、  
森林組合が受託者として手を上げ  
るには、森林組合は誰のために存  
在しているかを問いかねばなら  
ないだろう。『林業経済』3月号

◆森林づくりボランティアについてどうお考えですか?

なることだ。効率的経営を求め、組合が公団・公社・国有林・市町村など大事業優先になりがちで、個々の組合員の声は届き難い。市町村にとつても、本所事務所のない組合との関係は稀薄になる。地域内の農協・林業第三セクター・集落・業者とどう連携していくのかも重要である。山間部で農地と

林地と一体で管理しようとすれば、農協や営農団体との連携も欠かせまい。森林ボランティアとの関係も問われる。森林の整備に林業予算の増大を要求すると同時に、森林組合として地域外の人達との連携の方策を探るべきだろう。林政

審答申の「意欲ある主体に森林の管理を集約・委託する」方向に、森林組合が受託者として手を上げるには、森林組合は誰のために存在しているかを問い合わせねばならないだろう。(『林業経済』3月号／林業経済研究所)

◆森林づくりボランティアについてどうお考えですか?

森林ボランティア団体は581と、この3年で倍増したが、一般市民のボランティア意識はどうか――。インターネットでアンケート調査。国土緑化推進機構のホームページと懸賞・プレゼント情報を探求するサイトにも載せ4243の回答を得た。男女ほぼ同数、年代は20～30台が70%を占めた。

ボランティアとは、「無償で行う奉仕活動」80・5%、「世の中や人のためにする活動」64・1%、「人間性を豊かにすることができる活動」45・7%などが上位。ボランティアに参加したことのある人は61・9%で、「募金やチャリ

ティーバザー」 30・9%、「自然環境保護活動」 17・3%、「社会福祉活動」 13・8%など。

「今後ボランティア活動に参加したい」と答えたのは9割。項目では「自然環境保護活動」46・9%が最も多かった。今まで森林づくりのボランティアに参加した人は10%だったが、87・2%が「今後森林づくりボランティアに参加したい」と答えた。また「市民は森林にどうかかわるべきか」には、「里山など身近な森林の整備(植林・下刈り・間伐等)」55・7%、「上流域の森林の整備」45・6%、「募金・チャリティーバザー」33・2%、「行政等に対する提言」35%などだった。

この結果について北村昌美山形大学名誉教授は、「自然・環境問題でボランティアに参加した人は17%だったが、『今後したい』と46・9%が答えてる。一般の人には森林に関わろうという潜在的なエネルギーがある。このエネル

心した  
“美談”  
とも昭  
中でざ  
のでは  
ている  
国土緑

◆間伐戦略を練り直せ／熊崎実  
(岐阜県立森林文化アカデミー学長)

間伐などの手遅れで、森林の健  
康度が損なわれ崩壊寸前の森林が  
増えているため、森林整備に公的  
支出を増やそうという動きがある  
が、それだけでは問題解決になら  
ない。①多くの森林所有者が自分  
の山の管理に関心を失っている。  
それをどう説得するのか、②間伐  
に応じない人、所在の分からない  
所有者をどうするのか、③間伐材  
が市場にされることによる値崩れを  
どう防ぐのか、などの解決が迫ら  
れる。労働力は、間伐によつて安  
定した雇用機会ができ、世間並み  
の賃金を払えば人は集まろう。

ギーを森林・林業に向けてもらうには、さらなる情報提供が求められている。ボランティアの情報もだが、森林の重要性や現状の啓発情報がもっと必要だろう。実際のボランティア活動、

京都府日吉町では未間伐林を解消するため、5か年計画をたて取り組んだ。森林調査簿はあってもデータは古くて使えない。森林組合では、地元に詳しい年配者を案内にして、境界を確定して林分ごとの森林調査をおこなった。集落毎に調査が終わると集まつてもらいい、調査野帳（カルテ）と写真で間伐の必要性を説明。9割が森林組合への間伐委託に同意した。カルテ造りが大事だ。

しかしカルテをつくるにも、こうしたこと在全国で展開するには技術をもつた人々は少ない。そこでかつて森林経営の現場で活躍した森林業普及事業などに携わったシルバー組に働いてもらうのだ。個々の森林所有者が管理できなくなつた森林は地域で面倒を見るしかない。日吉町では1日1万2000円で、地元の案内を頼み調査したが、この負担も大きい。しかし、山の状況を把握できる人が健在なのは後5～10年、いまが勝負。

森林の管理は近隣の山と共にすることが望ましいが、所有者が所在不明で連絡がとれなかつたり、財産権を理由に間伐などを拒否するかもしれない。日吉町に隣接する園部町では、森林・農地管理条例を99年に制定した。「町内に存

する森林・農地は私的資産に止まらず、町民共有の公共性の高い資源であることから、個人の責任はもとより、地域は一体となって適正な管理・保全を行っていかなければならぬ」という趣旨である。森林を善良に管理できなければ、森林を所有する権利はないともるべきであろう。こうした条例は今後増えてくるだろう。具体的に林分の保育の最低基準を決めたり、地域全体の森林保育計画を策定して住民の合意を得るなどの手続きが求められよう。

日吉町でも間伐材は林地に放置されたままである。ここ9か月で180haが間伐され、1万m<sup>3</sup>ほどが倒されたままだ。石油に換算すれば25000～30000トン。林道端まで寄せるのは補助金でやり、間伐材や素材生産の未木枝条は林道端でチップにして、発電プラントまで運ぶ。その輸送コストは買電で賄うが、日本ではバイオマス発電は電力会社は買電しない。これは先進国では異例なことだ。そこも解決しなければならない問題だが、近く解決はしよう。

カルフォルニア州のタホー湖畔の8万3000haの森林が乾燥による虫害で3割が枯れた。被害防止のため連邦森林局は、毎年1万

2000 haの間伐を命じた。97年タホー湖流域グリーン電力プログラムがスタートした。間伐木を発電所まで運ぶコストを電気料金で回収する計画だ。筆者の森林文化アカデミーでは、こうしたシステムを設計し、プラントを導入する計画で進めている。(『林経協月報』4月号・林業経営者協会)◆「私有公営」分収林業への要件・田中和博(京都府立大学農学部教授)

21世紀はITを軸にしたネットワーク型(並列型)社会になる。森林の流域管理が機能していないのは、直列型のシステムだからだ。流域林業活性化センターなどが第三セクターで運営されているが、意思決定に時間がかかり、責任の所在もあいまいで、ことなれになる。「私有公営」の「公」は市民社会のPublicとしてとらえ、意欲のある人、現場に精通している人などが、望む形で参加する並列的に活動に取り組める体制を公的に整備する。

森林維持には公的資金を投ずるしか道はない。そのためには国民・市民への説明責任が伴う。赤字経営の説明責任を十分果たしてこなかった造林公社などが担うものではないだろう。公的資金の

投入には、森林整備が公的な機能をどの程度高めるかの説明が必要だろう。その費用と効果など森林の機能力量の変化を数量的に評価できる地域森林管理システムの構築が急がれる。

このため、森林簿に生物多様性や水土保全機能の情報も加え、その情報を時系列的に処理する機能が必要だ。森林G I Sと連携したものでなければならないだろう。

「私有公営」と「私有私営」の区分と経営目的に応じた育林目標を立て、公的資金の投入を含めた情報報を公開し、国際的広がりのある報を公開し、国際的広がっている住民も参加したモデルフォーラム運動も参考になろう。

「持続型社会」では、森林に投下された公的資金の利回りを評価することは困難であることを十分説明し納得を得る。その評価はなによによるのか。そのことを目標輪伐期の設定などで生かしたい。その尺度は、利得度から満足度でないか。デカップリングの考え方からすれば、当分間伐材や「私有公営」からの生産材はバイオマス発電に使うことにより、公的資金のコスト材や過剰供給による材価の低迷という混乱が避けられるだろう。

（林業技術）5月号／日本林業技術協会

# 森林の未来を憂えて

## —国民森林会議設立趣意書—

日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまさに暗いといわねばなりません。

このような現実を見すごしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られています。

一、二一世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどうのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その想い手を失う日が近いのではないでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びと、都市に住む人たちとはどのように手をにぎり合えるでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができるでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同ご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

## 季刊 国民と森林

2001年夏季号  
第77号

■発行 2001年7月1日

■発行責任者 半田良一

■発行所 国民森林会議

東京都文京区大塚3-28-7

TEL 03-3945-6931

振替口座00120-0-70096

■定価 1,000円(税込)

(年額3,000円)